

強制と自主独立の間 —日本共産党「軍事方針」をめぐる国際環境(1949～55)— (3)

松 村 史 紀

Ⅶ 国際権威の争奪戦

1 北京の暫定的評定

うちに不協和音をかかえた組織は、みずからの存立をおびやかす危機をまえにして、これまでにない結束を固めることもあれば、その不和にそっていたずらに亀裂を深めることもある。朝鮮戦争を前後して日共が陥ったのは後者の事態であり、組織の分散化と党内派閥間の反目は日を追うごとに深まるばかりであった。

党内主流派だけをとっても、指令系統の分権化はまぬがれなかった。占領当局の弾圧を逃れるために合法(臨中)、非合法の両系統を党内に設けたほか、主要幹部が北京に陸続と亡命して国外にまで拠点(北京機関)を構えたのだから、同派内に合わせて三頭をいただく体制が生じたことになる(前稿参照)。

主流派にしてこの有様、もとより組織上の団結が未熟な非主流派にいたっては結集する母体をつくるだけでも時間と労力を要す。主流派内の組織再編に遅れること2ヶ月あまり、1950年8月末、非主流派勢力のなかによく「全国統一委員会」[以下、全統委]なるまとまりが現れた¹。大阪で開催された代表者会議に起源をもつ同組織には、同じく非主流派の代表格ともいえる国際派中央部から宮本が出席することになった。かれは同組織の準備段階では参加することに慎重であったというが、やがて政治局員として最高指導に当ろうという意識をもつにいたったという。くわえて他人任せにすれば、下部が掌握できなくなるという恐怖も宮本にはあったらしい²。

いずれにせよ、このとき非主流派にとっては党内論敵にむけていよいよ一斉反撃に転じる準備が整ったという好機であったろう。ところが、歴史の皮肉は絶好の機会をとらえておとずれるといふことか、わずか数日でこれが存亡の危機に転ずる。

9月3日、北京が『人民日報』紙上で日共党内の紛糾に口を挟んだのである。同年1月の日共非難が

その主流派に向けられたものであったとすれば、今回は一転、批判の矛先はその主流派に楯突く勢力に向けられた。

非主流派の狼狽ぶりからすれば、この干渉は唐突なものであったようにも映じるが、その兆候がまったくなかったともまた言いがたい。それに先んずること2ヶ月弱、「コ論評」の急襲から数えること半年あまり、朝鮮戦争勃発から約2週間たった7月7日、中共は『人民日報』に象徴的な社説を掲載した。それは日共内部の紛糾に立ち入ることは避けながらも、その指導体制についてはもはや批判する必要を認めず、おおむねこれを評価するというものであった。

いわく、「日本革命人民の前衛部隊たる日本共産党とあらゆる愛国的日本人民は米帝国主義の恐怖政策によって脅かされることはない。それとは反対に、日本人民は日本共産党の指導下に頑強な大衆闘争を進めることでマッカーサーおよびその走狗たる吉田反動政府の反動的命令と恐怖政策に反抗するとともに、米国の朝鮮にたいする軍事干渉に反対している」。「米国侵略者およびその走狗に断乎反対し、日本民族の独立を守るという鮮明な立場をとったことで日本共産党は自身がいま日本民族の利益を代表する主力であることを日本人民にむけて証明したのである」。これに加えて、中ソ両党の経験、とくに秘密工作と公開工作をうまく連動させた中共の経験を引き合いに出して、日共など「非合法状態」におかれた共産党が「正しい政治路線と組織路線、内部の一致団結を堅持しさえすれば困難な条件下でもなお人民革命闘争の前進を引き続き領導できる」ことは証明されていると付言した³。

朝鮮戦争という深刻な情勢下、反米闘争の旗幟を鮮明にした日共指導部の姿勢は正しいという公式の評価であった。ただ、その闘争は途に就いたばかりであるから、実績については今後の判断を待たね

ばならないという暫定的な評定であったといえる。

ところが日共指導部の表看板、臨中からすれば、この社説はみずからの正統性を誇るのに貴重な資産になると映じたことだろう。事実、かれらはこの社説を日共にたいする「懇切な助言」、「好意と援助」であると評し、北京に謝意を表している⁴。

日共が非合法活動を本格化させ、朝鮮半島での戦局が日増しに深刻になっていた当時、北京は日共主流派の指導体制をひとまず承認したことになる。関連資料がほぼ欠落しているため、状況証拠から推し量るほかないが、この社説が重要な前提となって日共主流派の密使宮島と周恩来、二人の意思疎通がはかられたものと思われる（前稿参照）。

2 拙速なる仲介

さて、この社説から経ること2ヶ月弱、9月3日になっていくらか唐突に北京は日共内紛に立ち入り、あらたな論評を機関紙に載せた。

この社説は対日戦勝五周年というにふさわしく、まず過去28年間をふり返りながら、「日本共産党は日本人民の利益を最も忠実に、最も確実に代表する存在」であるとおあつらえ向きの修辭をならべる。

つづけてこの党を率いる現指導部の闘争をこう讃える。「経験不足のために日本共産党は過去の一時期、いくつか原則的な誤りを犯してきたが、今年1月以降すでにその誤りを改めている。以後、同党が執行した基本路線は正しいが、まさにそれゆえに米国占領者およびその走狗である日本反動政府は日本共産党指導機関にたいして恥知らずの“肅清”をおこなった。日共指導機関が“肅清”されたことこそ日本共産党と日本人民にとって光栄なのである。なぜならその指導機関こそ日米反動派の手引きする道——日本をこれまで失敗に導き、なおも失敗に引きずりこもうとする道——に反対すると同時に、日本人民にむけて正しい復興の道を指し示してきたからである。「日米反動派はあらゆる方法にて日本共産党を破壊しようとする」から「日共のあらゆる忠実な黨員」は「日共中央周囲およびその決定する路線のもとに緊密に団結し、敵にたいしてともに闘争」しなくてはならない。「目下、日共内部の一致団結、そして全黨員が大局に照らして日共内部の統一を断固保持することがやはり何にもまして重要かつ最高の任務なのである」⁵。

すでに日共指導部の反米闘争に賛辞を呈してきた北京であるから、この評価そのものに驚きはないが、その党内分裂が深刻であることを念頭におけば、北京の作法はどこか拙速であるようにも映じる。主流派の指導体制を認めるにしても、戦術や綱領をめぐる慎重な論議はほとんど見られない。反米秘密工作を公然と論じることが難しかったとはいえ、1月にあたえた説法に比べても内容の具体性ははるかに乏しい。このとき徳田ら自身が急進路線の具体的戦術を固める前夜、中共が批評しようにも、その対象となるべき正式な新綱領はなかった。くわえて、当時日中両党間の連絡体制はか細く、中共が日共党内情勢をどれだけ正確につかんでいたのかさえ、はなはだ疑わしい⁶。これまで果敢な反米闘争を推奨してきた北京にとっては、同志がおちいった苦境——占領当局による弾圧——くらいしか、闘争の正しさを示してくれる基準や根拠がなかったということでもあろう。もはや戦術の内実、さらには革命の成就是二次、あくまでも敵に屈せず苦闘を耐えしのお忠義だけが正統性の身元保証になるという有様であった。いずれにせよ、北京は日共主流派の出方がまだ定まらないうちから、そこに結集せよと早々に呼びかけたことになる。

しかし、この説法が主流派を増長させたという「あと知恵」をもって、北京の拙速を論難することもまた早計であろう。日ごと深刻になる悪条件——朝鮮戦争を前後して厳しさを増す米占領当局の締め付け、それに応じて深まる日共党内の亀裂——をまえに、中共もまた静観する余裕をつぎつぎに失っていったと考えられるからである。

さて、方向の定まらない主流派のもとに集えと性急に呼びかけるくらいだから、北京としてもその忠告にいくらか配慮をほどこさねばならなかったろう。党内結束を促すにも、ことは穏便に運ばねばならない。公平というには少々無理もあるが、中共には日共主流派、非主流派それぞれを諫める心づもりはあったと見える⁷。

まずは非主流派（とくにその一部）に向けられた戒めである。いわく、「最近、日本共産党内には日共中央の路線の正しさを疑ったり、それを否定したり、はたまた不適切で極左的な冒険主義のスローガンをいくつか提起したり、さらには緊急事態のなか立ち止まって、かれらとともに非現実的な論争をお

こない、なんらかの不適切な組織的措置をとることを党に要求する黨員がいる。かれらのこのような思想が不正確であることは明白である」。

つづけて中南海は、その挙動ひとつで党内融和に支障をきたすと危ぶんだのか、主流派にも同じく釘を刺している。「日共指導機関（現在の臨時指導部）はこれら意見の異なる同志にたいして十分に慎重な態度をとらねばならず、かれらの反対意見については辛抱強くこれに耳を傾けねばならない。そのうち受け入れられるものについては誠実にこれを受け入れ、誤りを犯したものにたいしても辛抱強くゆっくりと説得しなければならない。すぐに説得できないものにたいしても党内規律を遵守するという条件下にかれらの意見を暫定的に留保してやり、将来実践によって証明できるようにしてやればよい。つまり、日共中央指導機関は援助と善意のかぎりを尽くして、誠実だが意見の異なる全黨員の団結をはからねばならず、性急に単純な組織工作をもってかれらに対処してはならない。なぜなら思想上のあらゆる問題は単純な方法では解決できないからである。さもなければ、党内の紛糾と口論はさらにひどくなり、党内の団結は妨げられ、敵とスパイ分子に利用されて党は分裂、瓦解させられる。日共指導機関は必ずやこの事態を避けねばならない」⁸。

反米闘争の覚悟さえ固まったのなら、これ以上の問答は無用、党内各派閥が矛を収めて結束しないかぎり、敵勢力のまえに組織もろとも瓦解するという警告はそれ自体正論には違いない。

しかし、たがいの不信と好悪から離れ、純粋な思想論戦として党内抗争が生じていたわけでもないから、その入り組んだ人間関係を解きほぐすのに正論はあまりにも無力であった。より正確に言えば、具体性の乏しい正論であればあるほど、各派の都合に合わせてそれが利用されるという憂き目にあう。

3 追い風にのる臨中

なかでも指導体制の正当性がひとまず認められた臨中は、これに乗じて分派批判の舌鋒を鋭くした。ただ、かれら主流派は少なくとも当初、異邦の同志に盲従するというのは論敵である国際派の悪しき習性であって、みずからは日本の条件に見あった指針を立てるべきだという姿勢を崩してはいなかった。北京の忠告はあくまでもみずからの都合と利益にあ

わせて利用すべきものであった。

人民日報の社説掲載から数えることわずか一週間足らず、臨中は半年前の「コ論評」発表以来、主流派が積み上げてきたという実績をこう評してみせた。「徳田書記長を中心とする中央委員会と政治局の多数の態度」というのは、「[コ論評による]『批判』の正しいことをみとめ、これをうけいれるとともに、これを日本の現実に適用し、革命の前進のために、役立たせるために全力をあげた」というべきものである。

これと対照的なのが、「同志志賀、宮本を思想的支柱とする中央委員会と政治局のごく少数」の態度ということになる。臨中によれば、それは「[コ論評の]『批判』を形式的に、観念的にうけいれた」ものであるし、「彼らはこれを実践のための指針と見ないで一個のバイブルと見、その文字にとらわれ、実際活動から遊離した『理論的』論議に浮身をやつし、しかもその論議は、本年一月から一步も前進していない」という。さらに「コミンフォルム以外の権威をみとめず」、「ついには彼らの同好者によって党中に党をつくるにいたった」として、あわせて三重の非難——国際権威への盲従、実践なき観念論、分派活動それぞれへの非難——をくわえている。

現地の条件を忘れてまで国際権威におもねることを潔しとしないと大見得を切るわけであるから、当然ながら、臨中のその姿勢は情勢判断にまでふかく根を下ろしている。まず挙げるのは、「いわゆる『全一的支配』の問題である」。志賀や宮本らは「日本国内の一切が完全に帝国主義体制に融合され、日本の支配階級は、生命のないアヤツリ人形にすぎない」と考えているから、「我々の攻撃は、帝国主義にだけむけられて、日本の支配階級にたいしてはそのカライ性をバクロだけすればいい」ということになる。だが、「このような見解」は「完全に誤っている」。これまでの主流派の持論を擁護するためにも、日本国内の階級闘争を軽視するわけにはいかないということであろう。

だからというべきか、「革命の戦略の上で、主力に日本の労働者階級と同列に、世界の革命運動を入れる」という論敵の主張をも責める。いわく、「このような分派主義者の戦略は、結局わが国内の革命勢力を軽視、または無視して、ひたすら国外からの援助を期待する小ブルジョア他力本願にほかなら

ない」⁹。

この半年あまり、「コ論評」によって主流派は窮地に追い込まれたのだから、みずからの正統性を回復するのに闇雲に国際権威にすがるわけにもいかない。あくまでも、こちらの都合と流儀が優先される。

9月11日、臨中議長である椎野悦朗が北京の社説を直接とりあげ、これを講釈しているが、その態度は先方から忠告されたものとはほど遠い。まず、「この提案を、形式的に受け入れるのではなく、現在の党内闘争を正しく発展させ党を強化するために受け入れる」として、これを柔軟に運用してもよいのだとみずからを説得するような宣言を冒頭におく。つぎに「この正しい方針、正しいコースを実践し、党と人民を前進させるためには、この討議を通じて、実践の指導部であり、革命の司令塔である各級機関と、指導部を強化することが必要である」として、主流派の指導体制に正統性があることを確認する。さいごに「臨時中央指導部と統制委員会の諸決定及び党の鉄の規律に無条件に服従しなければならぬ」として、あくまでも強硬な態度をつらぬいた¹⁰。

このころ、主流派は非主流派の全統委と会合をもつにはもったが、その姿勢はどこまでも頑なであった。第一次会談は9月9日、第二次会談は11日にそれぞれ行われたが、後者の席で臨中議長椎野は「われわれは全国統一委員会は分派であると考えている」、「統一委員会を解散しなければ交渉には応じられない」ときっぱり告げた¹¹。

論敵に迫った無条件降伏さながらの恫喝は、穏便な対応を望む北京の期待とは似ても似つかない。椎野のみるところ、全統委は「自己の分派策動を覆いかくし、ふたたび党機関を占拠し党内における内部対立を激化することを目的としている」から、「解散して、党中央のもとに団結することを明らかに」するのが本筋であった¹²。

10月22日、その全統委が組織を解消するにいたり、椎野の態度もいくぶん和らぎ、北京の忠告にもいくらか配慮することにしたのか、自己批判とも見える表現を選んだ。いわく、「われわれは臨時中央指導部にも落度のあったことを認めるものである。たとえば思想の問題を組織的方法で処理しようとした傾向があり、また地方的には、ゆき過ぎがあった」¹³。

ただ、翌年になってもなお「全国統一委員会の解

散は、決して分派がなくなったことを意味しない」とうったえ、主流派に楯突く勢力への圧力をゆるめることはなかった¹⁴。

4 正論への安住

当然ながら、臨中には論敵への配慮を欠いた身勝手な所作も見受けられたが、追い風にのる勢力の挙動としては、そこに奇異な点はあまりない。

ところが、非主流派の言動ということになると、事実として複雑かつ不明な点が多いことにくわえ、いくらか不可解な点も残されている。

7月7日、北京が事実上、臨中の指導体制を肯定するような論評を公表していたのだから、その指導部に正面から挑みかかるものは、その議論が正論であるかどうかを問わず、ひとしく「分派」活動と誇られかねない。ところが、その後全統委に参じることになる勢力が主流派批判の手をゆるめた形跡はない。

ここでは一例を引くにとどめよう。反主流派の牙城ともいべき日共中国地方委員会は同月18日、徳田らを「右翼日和見主義分派」と呼び、その勢力が「党内非公然の分派組織を形成」したことを責める。また「その精神的支柱」たる「一九五〇年テーゼ草案」¹⁵に楯突き、こう論難する。「それは国際的なプロレタリアートの連帯性と日本人民大衆の反帝闘争に対する革命性の過小評価に貫かれている」。たとえば、「大衆を経済的要求によってたたせることが最も必要」だとする「日常闘争主義」は「明らかに反帝平和闘争における大衆の革命性を過小評価」するものである。また、「反帝闘争」するにも「合法主義」が「徹底している」ため、「合法性をかくとくしてから[闘争を]展開するという段階論的理解がきわめて強い」。これではまともな反帝闘争にはならないというわけである¹⁶。

あくまでも従前の論争にそって持論をかかげたとしきこの論説のなかに、北京の論調に左右された痕跡をさがすことは難しい。9月3日、その北京の忠告によって情勢が一変し、突如不利な境遇におちいったことを勘案すれば、このときの非主流派のふるまいは大胆不敵、ややもすれば軽卒であるようにも見まがう。

「あと知恵」をもってその不明を責めることはたやすいが、実情はそれほど単純ではない。7月の段階

では、むしろ非主流派がみずからの正論をほこるに足る情勢であったようにも見受けられる。当時、北京は日共党内の紛糾には口をつぐみ、不屈の反米闘争を鼓舞するにとどめたが、早くからその闘争を推奨してきたのは、ほかならぬ非主流派であった。そればかりか、主流派は正当な党内手続きを経ることなく臨中を立てるなど党規逸脱というべき行為に走ったのだから、かれらこそ「分派」、当方に分があるというわけである。すくなくとも、当人たちにそのような自負があったことは上記の論説からもうかがい知れる。

むしろ、「正論」という強みに安住できたことがその弱さをまねいたのかもしれない。よもや不正義とおぼしき勢力に北京が肩入れすることなどないと踏んでいたのか、あるいは、たとえそうなっとしても「正論」がみずからの存在を守ってくれると信じていたのか、主流派が中国大陸に密使を送り、裏工作を重ねていたことへの対抗策が非主流派にはとぼしい。後述のとおり、宮本顕治らが北京に使者を遣わすのは数ヶ月もあとになってからである。果敢な反米闘争に打ってでようという時節、秘密工作を駆使せねば、まともに相手に太刀打ちなどできない。そのさなか、党内論敵の暗躍にさえ出し抜かれるとあっては、その戦術や闘争力への信頼は大きく揺らぎかねない。

「あと知恵」をもってすれば、これをいちじるしい失点として詰ることもできようが、当時は北京さえも手さぐりのまま異邦の同志に忠告していたという時世、いかなる革命勢力であっても限られた情報と時間のなかで拙速な対応を迫られていたとみるべきであろう。

5 生命線としての正論

いずれにせよ、全統委は結成直後、9月初旬、人民日報の社説に面くらい、みずから発する予定の声明原稿をあわてて手直しすることになった。さすがに不面目な事態だけあって、この件について当事者の多くは寡黙である。当時「国際派」として宮本の近くで活動していた亀山幸三が、やや例外的にこの顛末を詳細に跡づけている。ただ、これは宮本批判を旨とする追憶であって、ところどころ悪意で脚色されている。そこで事実関係の証言に重点をおいて、これを参照するにとどめよう。

亀山いわく、宮本は全統委の性格を「九・三批判〔人民日報社説〕」に合わせてねじまげようとした。毒気をふくんだ表現ではあるが、当初、所感派〔主流派〕を全面非難する内容であつものを取りやめ、党の統一促進を前景におくことにしたという経緯を亀山は丹念に跡づけている。宮本の独断とされるその原稿修正によって、まずつぎの文面が削除された。「何故に彼ら所感派はこれ程の党破壊行為をほしいままになし得たか?〔中略〕彼らは党再建以来、ことに本年一月の国際批判以来、正しい党内闘争に党規を無視し、はげしい抑圧を加えてきた。だがこれに対してわれわれの多くは日和見の態度をもって、ひたすら事なかれ的におさめようとした。われわれの間の指導的同志を含めて、この事は何よりもきびしく自己批判されねばならない」。亀山いわく、これは「八月末の時点で全国の国際派党員の圧倒的な意志であった」。慎重に読めば、主流派だけに責任を帰すような論理ではないが、所感派の挙動を厳しく責める内容であることに違いはない。

つぎに批判する対象を転じ、いわゆる極左分派(当時、野田弥三郎一派、中西功派、福本和夫一派を総称)にたいする攻撃を強調することにしたという。

また、原案になかったつぎの一節を加筆することにもしたらしい。「ここに全国の責任ある党機関に所属する愛党的同志によって党統一促進のための党内のコミッティとして全国統一委員会が結成された」。分派であるという非難を避けるための予防線であろう。

さらに、会議決定の文書日付は当初9月1日と明記されていたようだが、これをあらため、印刷・発表用の文書日付を「一九五〇年八月」にしたという。これは人民日報の社説公表以前に文書が完成していたかのような体裁をつくらせたものらしい¹⁷。

たしかに当時、全統委が発表した声明には上記のとおりの日付が刻印され、公刊資料にもその声明文が収められている。文面をみると、主流派からの批判をかわそうとしたのか、つぎのような一節が目にとまる。「現在、日本共産党に課せられた最大の任務は、朝鮮に侵略戦争を行いつつある帝国主義勢力と、その番犬日本反動勢力の内外に対する反動政策に対して、世界の平和擁護勢力とともに日本人民の解放をめざしてたたかうにある」¹⁸。もっぱら反米闘争に力点をおいているという印象をぬぐうよう

な表現である。

ただ、全統委もまた北京の忠告をみずからの都合に合わせて参照するということでは臨中と選ぶところはない¹⁹。

9月15日、全統委発行紙『統一情報』初号に掲載された無署名の論稿はそれを象徴するような内容である。いわく、「北京人民日報のこんかいの社説は、特定個人や分派の見解を支持したものでない。「現在のように中央委員会が分裂している状態にあっては、必然的に、臨時指導部〔臨中〕は現状がしめすように、一つの分派的グループの代表者の観をていし」ている。「臨時指導部および、六月以降の一切の一方的決定への無条件的服従を要求しているのは解党主義的あやまりである」²⁰。

臨中こそ分派と思しき勢力だというあたり、北京への不服を暗示したものにひとしい。論敵にむけて徹底抗戦する決意は、同紙2号掲載の論稿にもみなぎっている。彼我を正邪に分ける論法はここでも健在であるが、従前の「正論」をやや後退させ、全統委の結成が党統一を希求するための暫定かつ緊急の手段にすぎないという説明に腐心している。

いわく、「党中央委員会の解体状態と相まって、正常の民主集中制による党内問題の解決は絶望的」であるから、「止むを得ない非常の手段として」「健全な統一勢力の結集が、党の分裂の危機を救うために要請されるに至った」。「臨時指導部〔臨中〕の一方的方針にだけ一任しておけないという現実から、統一委員会〔全統委〕の一時的過渡的任務が生れざるを得ないことになる」²¹。

この間、臨中との公式会見を三たびくり返した全統委であったが、相手の軟化は望むべくもなく、時間の経過とともにその境遇が不利になる一方であったといわねばならない。主流派幹部が陸続と中国大陸にのがれはじめ、北京に急接近をはかっているさなか、全統委が相手を切り崩せないまま、みずからの組織を温存しつつづければ、その存在それ自体が分派であるという印象をつよめかねない。

10月に入ってから全統委が下した決断は苦渋というほかない。かれらは「正しい方向を声明して速やかに〔全統委を〕解消する」と誓い、あわせて全統委が「民主集中制の組織原則からみれば明らかに不正規のものである」と認めるにいたったからである²²。

同月22日、全統委は「目標や意見に拘らず、原則に基く統一促進のために」「その存在自体を解消する」、「直ちに今日解消することを宣言する」とした²³。

「正論」をほこり、それによって立つ組織が、まさにその「正論」——分派の疑いを解消して党の統一回復をはかるという大義——によって存在意義を失うというのは悲劇とも喜劇ともつかぬ顛末ではあるが、ことの成り行きとしてはいたって自然である。

6 表裏ふたつの文書

反主流派の牙城が切り崩されたころ、追い風にのる主流派は表裏両面ともに急進路線の態勢を整えつつあった。

すでに党の中樞が公職追放の憂き目にあい、機関紙も発行停止され、おまけに徳田球一らに逮捕状が出されるという始末、占領当局の弾圧が日ごと厳しくなるなか、表看板の臨中でさえ、これまでにないほど戦闘的な表現で全党を煽りたてた。

椎野議長はまず、「機関紙活動の防衛」を緊急任務の先頭にあげて、こう告げた。「支配階級は、アカハタをはじめ、党や党外の進歩的政治新聞を次から次へと破壊」するなど、「憲法や法律を無視した非合法行為で弾圧」をすすめている。「国家や、官憲が、このような非合法行為を公然と行うなかで、われわれは活動する」のだから「これまで通りの活動であってはならない」。「とくに編集、印刷発行等の過程は、敵の非合法的弾圧から守られる体制が必要である」。

つぎに「大衆闘争の防衛」にふれ、「地域人民闘争こそ、民主民族戦線を結成するとともに、植民地的条件のなかで権力を握る道である」とうったえた。つづけて、「国家や官権の非合法行為から、人民が自分の声明と、自分の権利を守るよう指導しなければならぬ」として、「人民の組織された力である自衛組織をつくる」こと、わけても「闘争中だけつくられるものではなく、平時から組織され、訓練されることが必要」だと畳みかけた²⁴。

相手が非合法に攻めてくるのだから、当方もこれに耐えるだけの自衛組織が必要だという説法は、明言こそ避けているが、こちらも非合法の構えをとって迎えうつという宣言にもひとしい。

事実、舞台裏では武闘をふくめた急進路線の指

南書がはじめて本格的にしたためられた。その標題「共産主義者と愛国者の新しい任務——力には力を以てたたかえ——」からして、北京流の武闘路線に手を染めた文書とも映じるが、悪意をおさえて文面をたどれば、論調はそれほど一面的ではない。かりそめにも平和路線にこだわった過去が近くにはあるから、これを武闘一辺倒の檄文というにはいくらか寸足らず、逡巡した痕跡をとどめた両義的な宣言というにふさわしい。慣れない流儀を呑みこむのに戸惑いが生じるのは世の習い。これまでにない毒気をふくんでいるために、そちらに目を奪われやすいが、その両義性こそ印象的である。それはふたつの分野におよぶ。

まず従前どりの大衆運動と新手の武闘、この両者を併置しながらもたがいの関係を説く。ただ、後者が前者をまるごと呑みこむことは想定されてはおらず、まさに両義的な説法といえる。原文はいくらか冗長であるが、すこし丹念にその論理をたどっておく。

当然ながら、戦術の指南にさきだって、向こうにまわす敵を診断している。いわく、「米帝国主義派、抑圧と搾取から解放されたソ同盟〔ソ連〕、中国、朝鮮、その他の東洋諸民族の解放運動を粉碎するために、わが日本を軍事基地、軍需工場、あるいは肉弾の供給地として利用しており、かかる企ての下に、わが国に軍国主義の復活をすら試みているのである」。これにくわえて、「憲法の保証する言論・出版・集会・結社・デモ・ストライキ等の基本的自由が公然とうばわれてゆく」など、「国内の支配者が、公然と暴力をもって『民主主義』の残骸までもじゅうりんしている」のが現状である。

「要するに、敵が権力、すなわち軍隊、警察、裁判所、反動国体等を動員して、人民に狂暴な弾圧をくわえている時、人民だけにてをこまねいて右の頬を出せということは、結局、祖国の独立も基本的人権も人民権も放棄せよというにはほかならない」。だから「敵の権力に対しては、人民も組織された実力をもって対抗し、たたかう以外に道はない」。

敵が容赦ない暴力でせまってくるのだから、当方にもそれ相応の構えが求められるという説法である。あくまでも前者が後者を必要としているという論理であるが、後者をとるために前者の誇張もまた

求められるという実情については当然、寡黙である。

さて、基本の構えが定まれば、つぎに来るのは具体的な戦術の指南である。「民主民族戦線の結成——米帝国主義の駆逐と日本反動の打倒——人民政府の樹立という基本方針」を実現する方法としては、従前のものが最初にとりあげられる。

いわく、「敵の権力を打破する」のは、「人民大衆のあらゆる政治行動によってである。その中には、国会内の活動も含まれるが、しかし、何よりも第一に、国会外のすべての大衆行動、たとえば賃金値上げのストライキから政治ゼネストまで、資本に対する抗議から政府に対する示威運動までの一切の大衆行動があげられねばならぬ」。

つぎに、「だがこれだけで勝利がえられるであろうか？ 米軍が自動小銃とタンク、飛行機と軍艦をもち、日本の警官がピストルをかざして人民におそいかかっている時、棍棒一つ持たぬ素手の大衆行動は、よし無力でないにしても、敵を最終的に圧倒することがはたしてできるであろうか？」と問い、あらかじめ仕込んだ答えへと誘導する。「それは不可能である」。「武装した敵に対しては武装した人民の闘争が必要である」。「権力闘争とは、究極において武力闘争であることを世界史は証明しているのである」。

うちにひそむ不安や罪悪感をあえて押し殺すためであったのか、その決断をことさら自身に納得させるためであったのか、つぎのように告白する。

「さればこそわれわれ共産主義者は、わが国の労働者階級とすべての愛国者に対して、大胆に、率直に、今日まで公然と言えなかつたことをはっきりと言わなければならぬ時機がきたと確信する。すなわち、帝国主義の駆逐、日本の反動政府の打倒、人民政府の樹立は、広大な人民の闘争と、そこから生れ、それを守り、その先頭にたつ決死的武装された人民の闘争なしには実現できない、ということである」。さらに後段では、「共産主義者がこの新しい任務をはたすためには、軍事的知識を習得する必要がある」と告げ、たとえ不慣れであろうと新手の戦術を身につけねばならないという覚悟をのぞかせる。

ただ、ひとたび未知の荒野に踏みだせば、これまでとはまるで勝手が違うわけだから、武闘がひとり暴走するのを案じないわけにはいかない。さいごの訓戒が両義的であるのは、ごく自然な流れであろう。

いわく、「一切の根本は、広大な大衆の政治的自覚と闘争であって、それから遊離した少数者の武力闘争や、条件と準備を無視した蜂起は、革命に有害な一揆主義、または『プランキズム』²⁵ ないしは『火遊び』にほかならない。現在の段階は、決定的時機に対する地味な、根気強い、思想的政治的組織的準備を中心任務とすることを銘記しなければならぬ」。

つづけて、こう述べる。「人民の戦術は武力衝突の問題に焦点があるのではなくて、むしろ目前の日々の階級闘争によって敵を弱め見方を強化することに重点がおかれている。たとえばストライキ、農民の闘争、税金闘争、示威運動等の大衆行動は、一面敵の力を混乱させ、分散させ、奔命に疲れさせ、弱めることに役だつと共に、他面では、味方を政治的に教育し、軍事的に訓練し、強化することに役立つのであり、その方向に指導されなければならぬ。もし、いずれかの地域に、根拠地を設定し、遊戯戦を組織することができるならば、敵を牽制し、消耗させる上に大きな役割をはたすであろう。決戦の前に敵の戦闘意志と能力とを打破する可能性をつくりうる」²⁶。

あくまでも従前の運動を温めながら、さいごの決戦に向けた戦闘準備に入ろうという宣言であるから、武闘にいたるまでには相応の時間を費やすことになる。この猶予を設けているのは、物心両面いずれにおいても余裕を欠いていたことの現れであろう。

さて、これが両義性のひとつであったとすれば、この文章にはもう一種のそれがふくまれている。本邦の革命が異邦のそれとときに相似し、ときに相違するという、それでいえばごくありふれた観察は、国情を異にする地ではぐくまれた流儀を直輸入することへの自然で直観的な抵抗とも読める。

かれらにとって参照すべき異邦の革命は三類型におよぶ。「人民による権力の掌握の問題に関連して、最近の世界史の上で、三つの経験が示された」として、冒頭にあげるのは当然「一九一七年のロシア革命である」。いわく、「敵の軍隊の崩壊と労働者、農民の武装による法規、ソヴェット政権の樹立、これが、この革命の特質である」。

つぎに来るのが隣国の経験である。いわく、「第二は、昨年における中国革命の成功である。ここでは長期にわたる内乱と抗日戦、この間に於ける根拠

地と解放軍の創設による敵の権力の打破、民主人民政権の樹立が特質であり、農業革命を土台とする反帝的植民地的性格をもっていた」。

末尾をかざるのが、モスクワにとっての隣人が戦後得た経験である。いわく、「第三は、大戦後の東ヨーロッパ諸国における人民民主主義革命である。ここでは、ソ同盟赤軍の直接の積極的援助を基盤とした人民民主主義革命が特質であった」。

日共にとっては、いずれもまばゆいばかりの先例には違いないが、みずからの身を処すにあたっては慎重な姿勢を崩そうとはしない。いわく、「このような形式的な問題の立て方自体が適当ではない。われわれは、これら三つの偉大な経験のすべてから学び、日本の実情にもっとも適合した進路を切りひらいて、これを進まなければならぬ。殊にわが国が次のような特徴をもっていることを考えれば、なおさらそうである」。そこで三点をあげる。

第一に、日本は経済的に、高度に発達した資本主義国であり、革命の主力をなす近代的労働者一千万人以上を有するという事実。

第二に、わが国が米帝国主義によって植民地化されているという事実。そして人口の四割が農村人口であり、地勢的には、ある程度根拠地と観光むけ名地に利用される山岳地帯が、北海道から九州まで貫いているという事実。

第三に、わが国が帝国主義の抑圧から解放されることに同情をもち、これにできるだけ援助をおしまない社会主義のソ同盟、人民民主主義の中華民国などが、一衣帯水の彼岸にあるという事実。

この列挙につづくのは、やはり無難な結論である。いわく、「これらの諸事実は、前記の欧亜三つの革命の特質を、大なり小なり、わが国の革命がもっており、それ故、これらの革命成功の経験のすべてを、われわれが摂取して、わが国独自の進路を見出すことができ、またそうしなければならないことを示唆している」²⁷。

実際、上記の第二点は少々の無理を承知で中国革命から学ぼうとした結果であろうが、第一点を差しはさむことで、いきおいその特質は弱められている。極端な偏重を嫌うこの姿勢は、均整のとれた

思考に徹することで外界からの影響を最小限におさえ、自立性をなんとか保とうとする努力に見えなくもないが、その実、非難を避けるための予防線を張っているようにも見える。悪くすれば、八方美人にも墮する。

事実、中国革命に慮ることは避けがたかったのか、その後段でつぎのように論じている。「わが国の権力闘争における農村の重要性と、ここにおけるわれわれの立ち後れを認めると共に、労働者、農民の革命的同盟の基本的意義をつかみ、今後の農民闘争、なかんずく土地革命と封建的残滓に対する闘争が人民武装闘争の見地から、新しく検討され発展させられる必要がある」²⁸。

ただ総体としてみれば、やはり両義性をとどめた文章であることは否定しがたく、さいごの件ばかりをとりあげて、日共主流派が北京の流儀に色濃く染まったと断じるのはやはり早計であろう。

7 文書を取りまく環境

さて、いかなる作品もそうであるように呼びおこされる反響はその大小を問わず、制作者のあずかり知らぬところにある。うちに毒気をふくんでいればなおのこと、その作品が作者の意図から遊離したとしても驚くにあたらない。

後年、上記の文書は「中国などの遊撃隊を例にあげた武装闘争の展開を主張しはじめた」ものであり、「ソ連、中国両共産党による極左冒険主義の覇権主義的なおしつけに徳田分派が完全に屈服し、その手先となったことのあらわれであった」と性格づけられ色濃い評価をまぬがれない²⁹。

のちに生まれる悲劇をその原点と思しき地点にまでさかのぼり、これを断罪しようとするれば、結果として生じた現象に目を奪われるあまり、そのときどきに生じた当事者の逡巡や虚勢、誤認などを見すごしかねない。この文書を取りまく環境もまた単純な断罪をゆるさないほどに不透明である。

のちに不名誉なあつかいを受けることになったからよもや当人が認めるべくもないが、文書の執筆者が野坂参三であったということは通り相場になっている³⁰。かりにそれが実情であったとしても、いくつかの疑問は避けられない。

まず、この武骨な方針を出すにあたって、北京はどの程度そこに介在していたのか。関連資料の非公

開と散逸がはなはだしいが、日共主流派幹部の挙動から推察すれば、8月に密使宮島が周恩来と面会し、数点の忠告を得たほかに、先方からの直接的な介入や指導に類するものがあったという証拠にとぼしい。在日華僑が幹部党員の密航を手配するのに暗躍したという証言はあるが、これが両党領袖間の太い連絡線になっていたとみるだけの根拠は薄い³¹。さらに当時はまだ主要幹部の逃亡前、いわゆる北京機関も未設であったのだから、北京から受けた忠言を片方におきながら、もう片方では日共主流派みずからの判断——当然異邦の同志からの忠言が抗いがたく権威あるものであるという大前提はあるが——で両義的な戦略を練ったとみるのが自然であろう。当時の野坂を批判するために、当該文書の性格を中共仕込みの急進的なものであったと断ずるのは「あと知恵」によるところ大である³²。

つぎに、伊藤律に関わる問題がある。一年後、かれは第五回全国協議会〔五全協〕にて国内指導部（政治局）を解任されることになるが、その主因が同文書を非合法機関紙に独断で発表したことにあるとされる。さらに失脚直後、かれが大陸に逃亡したこともまた状況を不明瞭にするにあまりある³³。当時、伊藤がほんとうに専断でことを運んだのかどうか、同種の間接的な証言のほかに決定打となる証拠に欠けるため最終的な判断は難しいが、これを疑うだけの条件もまた存在する。

まず、10月上旬のほぼ同時期に発表された上記の表裏ふたつの文書——臨中議長椎野の手によるもの、そして野坂執筆と思しき文書——は、発表媒体も想定された読者層もいくらか異なるが、敵の不法な弾圧にたいして当方もまた相応の手段で迎えうつという基本姿勢に変わりはない。これを念頭におけば、後者の文書を伊藤が独断で発表することの意義はあまり大きくない。また、文書発表当時、大きな問題に発展しなかったものが、なぜ一年のときを経て突如政争にまで発展したのか。むしろ、その後一年のあいだに生じた国内主流派の指導部内の不和——とくに地下組織の長志田重男と非合法紙発行の重責を負う伊藤律のあいだの不和——に主因があるとみるのが自然であろう³⁴。

さらに、伊藤の専断を疑うにあまりある情景が人知れず舞台裏にあらわれていた。うえで取り上げた表裏ふたつの文書が発表されるのはちょうど、主流

派の長徳田球一が亡命した時節と重なり、その亡命前夜には極秘かつ少人数の幹部会議まで開かれていたという。最終的に伊藤が専断でことを運んだのかどうかまでは特定できないものの、その直前に重大なる会議が行われていたことになる。

では、この極秘会議はどのような状況下、なにを意図して行われたものだったのか。

9月3日の『人民日報』社説掲載以来、日を追うごとに不利な境遇においやられていった非主流派の全統委、それと好対照をなすようにして追い風にのりはじめた主流派、うち後者が党の統一回復も間近であると判断しはじめたとともに奇異には当たらない。むしろ、そのような判断に助けられて徳田ら幹部が祖国をはなれて異国に亡命するという決断にいたったとも考えられる。

当時、志田重男の近くで活動していた主流派党員は往時をこうふり返る。「いずれにしても、この『九・三建議』[人民日報社説]によって、党は統一の方向へむかうものと思われた」。「私が志田からきいた話では、『九・三建議』によって、党内がおさまるとみた徳田は、西沢隆二を伴って先に出国し、野坂が日本に残って総指揮をとる、という体制が組まれた、という」³⁵。

そうだとすれば、このとき挙行された極秘会議は徳田密航後の党運営体制および総方針を固めるための会合であり、その直後に発せられた表裏ふたつの文書——臨中議長の声明と野坂執筆と思しき文書——はその方針を間接的に党員に伝えるための媒体であったと推測される。この情況下、伊藤律がなにをどこまで独断ですすめたのか、やはり判然としない。

8 極秘会議

幹部三名というごく少人数だけを集めて開かれた極秘の会合は、その性格からしてとても正式な会議というにはおよばないが、党内要人が公職追放され、一部は逮捕状まで出されているとあっては、よもや公式の議事日程を組むわけにもいくまい。

後年、その関係者がこの会合を「徳田書記長の主宰する最後の政治局会議」³⁶と称するのは、正統性を担保するための誇張あるいは偽称との非難をまぬがれないが、当時、事実上党内主流派の首領であった人物がその腹心とともに重大なる決定を下し

たのだとすれば、その会議の重要性を過小評価することもまた難しい。

いずれにせよ、この「会議が開かれたのは一九五〇年盛夏の夜だった。[徳田が] 日本を脱出、大陸に渡るため西方へ向かって首都圏を離れる直前のことである」という³⁷。それはいつころだったのか³⁸。

密航前の徳田が身を寄せた逗子の隠れ家を丹念に取材していた記者は、かれが同邸に現れたのが4月18日、外泊したのが6月3日のみ、8月27日にはそこを発ったという³⁹。当時、岡田文吉とともに徳田密航の手配にあたったとする西沢隆二もまた8月末ころだと思うと前置きしたうえで、「大阪の〇同志が上京してきて、船の手がかりがつきそうだから、徳田同志を大阪へ向かって少しずつ移してくれ」という話を受けたという。そこで徳田を名古屋、三重経由で逃がし、「大阪と神戸の間にある隠れ家に入れたのが「十月初旬のこと」らしい⁴⁰。

一見すれば、8月末に極秘会議が招集されたのではないとも推測されるが、そう断言できるだけの根拠に乏しい。上記の証言によるかぎり、それ以後の徳田の足取りを逐日追うことまではかなわない。ただ、このあたりの内情に通じている伊藤律の記憶によれば、どうやら9月27日から10月7日の間に極秘会議が挙行されたと思しい⁴¹。

さて、会議そのものについてであるが、公安機関が党幹部を捜査し、新聞が顔写真入りで潜行幹部について報道するといった「状況の中で、政治局全員が集まるのは危険極まる。徳田の意見で[会議参加を] 三名に絞った」らしい⁴²。

「会合場所は万に一、失敗を許されない安全が要求される。選ばれたのは柿ノ木坂付近の閑静な高級住宅地にあった前連合艦隊司令長官邸⁴³である。しかも本邸から突出した離れの一室で、家人とは顔も会わせず、別の出入り口がある」と椎野は記す。

出で立ちの工夫もまた地下活動のイロハ、「徳田はこの邸のお客らしく変装して来た。太いつけ眉毛、赤茶けた八の字ヒゲ、地味な夏背広、それにやや古びたパナマ帽。どう見ても堂々たる退役将軍である。あと四年と診断された身の病氣も忘れた如く、敵の血まなこの追求[及]も意に介せず、泰然自若。闘志満々、英氣溢れるものがあつた」という⁴⁴。

ちなみに、このとき徳田は「外交官専用車をつかって」来訪したらしい⁴⁵。かれの地下潜行を支えるにあたって、台湾系の在日華僑が暗躍したことは複数の資料が物語るところである⁴⁶。また、ある在日華僑の証言では「神戸の資産家の息子」であり、「関西学院の学生、神戸同学会の前主席の時に入党」した尹維業が「六甲山の豪邸を日本共産党に寄付して、一九五〇年十月、大阪から徳田球一の通訳兼ボディガードとして中国に密航」した。「北京に着いてからは、日共駐北京連絡代表として中共連絡部に中流相応の役割を果たしていた」という⁴⁷。

さて、舞台と役者がそろえば、のこるは本番、徳田「書記長の提案に基づき、重要な決定がいくつか出された」。まずは「政治方針の基本」であるが、これは「向こう[北京]で立てる」ことになった。つぎに「組織指導」、こちらは「国内に一任」するものとし、「志田重男、椎野悦朗、伊藤律三者合議を中心にやってゆくこと」とした。また、徳田にとっては残務というべき問題、「分派に対しては[党内]統一の努力をあくまで続ける」としたが、「国際派幹部個人はどうでもよい、宮本[顕治]は党に還らない方がよい。かれらに追従している活動家、党员、大衆を呼び戻し団結することが問題なのだ」として、非主流派の切り崩しを想定していたようである⁴⁸。

この席には野坂参三が不在であり、「綱領や軍事闘争などは論及されなかった」という⁴⁹。これは何を意味しているのか。直後に発せられる表裏ふたつの文書が物語るように、段取りや規模などの詳細はともかくも、武闘方針をなんらかの形式で取り入れることはこのとき既定路線であったとみるのが自然であろう。また総方針は北京で熟考するという徳田の心づもりも上記の証言からうかがい知ることができる。こと武闘路線に関していうならば、それが既定ではあるが、その詳細は未定であるという両義性がやはりこの極秘会合の本筋であったのではないか。

本番が終われば、あとは閉幕、「緊張した討論と決定が終わると、別離の時が来た」。椎野いわく、「徳田は皆を励ますように言った。『なにあに、アメリカは強そうでも各国人民が寄ってたかってたただけの間もなく追い出せる、おれは帰ってくる』」⁵⁰。異邦の地で最期をむかえることになる領袖のこの強がりは、みずからの運命をなかば悟ったうえで同志に向けて

してみせた最後の鼓舞であったのかもしれない⁵¹。

9 主流派幹部の密航

中国大陆へとのがれた徳田につづき、野坂参三もまた身を隠しながら密航の機をうかがった。その裏事情をつたえる間接的な伝聞や記事はいくらか存在するが、一部は信頼に足るだけの証拠に欠ける⁵²。

当時、両人と行動をとともにしていた西沢[ぬやま]の述懐によれば、当初中国行きに消極的であった徳田が最終的にそれに応じたさい、かれが「つけた条件は“かならず後から野坂を北京によこす”という」ものであったらしい。「その理由は“野坂という男は、一人でおいたら、かならず右翼的なあやまりを犯す”」というものであったというが、そのときの「徳田同志は、きわめて鋭い口調」であったようである⁵³。この後半の件には、後年野坂が宮本顕治の指導体制に従順な姿勢をとったという不快な「あと知恵」が働いているようにもみえるが、従来、平和革命論に興じてきた野坂を案ずる心性が当時の徳田に芽ばえていたとしても奇異にはあたらない。

さて、徳田密航前夜の極秘会議にて「野坂は国内に留ると言っているが、徳田の所[北京]へ送るよう説得する」ことが決まったと椎野は記す⁵⁴。

野坂の密航については、地下潜行の足取りなどいまなお不明な点が多いが、近年いくらか状況に改善がみられる⁵⁵。台湾系在日華僑で日共幹部密航にふかく関わったのは楊春松その人であるが、その二男楊国光が密航の舞台裏を明かす。

「楊一家は一九五〇年秋頃から、[中国大陆への]帰国の準備にとりかか」り、「まずわたし下の第二人の三人が先行した」。「出国証明書」を得たかれは11月頃、「さっそく船の手配を神戸の友人に頼み、「しばらくして、十二月初旬にも出航する船があるとの連絡が入り、東海道線で急ぎ神戸へ向かった」。「六甲山の友人宅で一泊」したかれは翌日、「神戸港に停泊中の船」「パナマ船籍の古い貨物船『SAN JOSE』(『サン・ホセ丸』)三〇〇〇トン級」に乗り込んだ。同船は「船長から水夫までみんな中国人」であったという。「出航当日」、対共産圏輸出統制委員会の規制にふれる積荷がみつき、出足は遅れ、「一週間遅れの十二月十六日、七日やっとならぬ」という。「出航当日の夜、食事を終えてわたしたち兄弟がベッドに横になっていると、なんとなく見覚えのあ

る小柄の男がひとり船室に入って」きたとのことだが、それが「まぎれもなく野坂参三」であったという。野坂は「わたしたちも同行しているのを承知していたようで、ベッドのわきに座るとさりげなく言葉を交わし、「父〔楊春松〕の名前や仕事、家族のことなど一つひとつ確認を取るかのように慎重であった」らしい。楊国光いわく、「これまで薄うす感じてはいたが、しかしこのときになってはじめてわたしたちは楊の『隠された仕事』の一端を知るようになった」。その後、「渤海の秦皇島」へ到着するはずの貨物船は「何故かコースを変更」し、「青島で錨を下ろした」とのことである。「神戸港を出て四、五日が経っていた」というから、野坂が大陸に足を踏み入れたのは12月20日を過ぎたころであったのだろう。「埠頭に立つ出迎えの人込みのなかに」、「一足先に戻っていた」楊春松のすがたもあったらしい⁵⁶。

ほどなくして「正月前のある日」、「野坂の無事到着と一足先にきていた徳田書記長との合流を祝して」、「映画の夕べ」が催された。「場所は確か〔北京〕西単の近辺、レンガ造り二階建て会場の一室」であったというから⁵⁷、おそらく中連部の施設内であったのではないか。

さて、伊藤律はそこから経ること1年あまり、上記のとおり、五全協での失脚直後、国外にのがれている。本人のほか、幾人かがその内幕についてふられている。

六全協〔1955年7月〕後、「志田の側近にいたO」はつぎのように語ったという。いわく、「はじめは〔中国行きを〕しぼっていたが、徳田書記長の体が悪いから、徳田に代って指揮をとってもらいたいという、徳田の要請があったことを伝えると、かれ〔伊藤律〕は張りきって、喜んで出発した」⁵⁸。

徳田からの打診があり、伊藤がこれに即応したという経緯は、他の証言にもみえる。椎野いわく、「五一年に、徳田から律に『北京へ来ないか』と打診がありました。その年の秋だったと思うが都内のある家で律と落ち合った。律はすぐに中国へ渡る意志を強く示しました」⁵⁹。伊藤本人も「北京行きにつき、志田は『オヤジ〔徳田球一〕が君に来てほしいそうだが、行く行かないは君自身が決定してよい』と言った。私はあっさり、行く、と答えた。すると彼は、それなら以後アジトを一歩も出ず、誰とも連絡しないこと、と厳しい顔で命じた」と記している⁶⁰。

北京にひかえる領袖徳田から手招きされたとはいえ、国内党組織のなかで失脚したという痛手をこうむりながら、伊藤は祖国の地をあとにした⁶¹。主流派内部の不和が北京機関にも持ち込まれ、その不協和音がやがて大きくなり始める。

10 国際派による権威奪還の試み

すでに幹部を北京に送りこみ、現地に活動拠点を築きはじめていた主流派とは対照的に非主流派、なかでもいわゆる国際派は窮地に追いこまれていた。

これまでは異邦の同志が与えた説法を盾にとって徳田らを追いつめることもできたから、その是非はともかくも、「国際派」とはかれらの名実をともに表すのに無理のない呼称であったろう。ところが北京が主流派に肩入れして以降、よって立つべき国際権威を失った「国際派」はもはや名実不相応となった。

徳田らへの無条件服従を潔しとしないのであれば、国際権威を奪還する道をさぐるのが定石、その手始めはやはり主流派を後追いついて北京に赴き、先方を説き伏せることであつたらう。

当時、「国際派」に属した亀山が述懐するのはまさにそのあたりの事情である。いわく、「この頃〔10月下旬の全統委解消時期〕、国際派の間で、どうも“九・三批判”〔人民日報社説〕などに照らしてみても、われわれの主張が外国友党に理解されていないらしい、代表を送って説明する必要がある、という声が高まってきた」⁶²。

関係者の証言はわずかであるが、もうひとりかれと活動をともにしていた袴田もこの裏事情について後年触れている。いわく、「十月に入って、私は、山形の姪の別荘に病氣静養に行った。その前後、『国際派』の幹部が、浅草で会合したことがある。これには二回ほど私も出席した。宮本、亀山、春日庄次郎あたりがここに参会したというが、「だれが議長ということもなく、情報を交換し合った」らしい。その席で「どうも、徳田や野坂たちは中国へ渡つたらしい」という話が出た。そこで「どうも私たちの立場が中国やソ連の党に理解されていない、このさい代表を中国に送って、私たちの考えや徳田主流派の不当な仕打ちについて十分説明してはどうか、ということに話しが落ち着いた」という。袴田は「戦前、モスクワのクートベ（東洋勤労者共産主義大学）へ

留学したし、国際的な活動には他の連中よりも慣れて
いた」から、自身が「中国行きを積極的に買って
出た」と往時をふりかえる⁶³。

これによるかぎり、いかにもかれが当該集団を牽
引して重責を負ったようにもみえるが、実情がどれ
ほど勇壮なものであったのかまではわからない。亀
山の述懐するところ、「袴田は統一交渉の全権代表
ではない。先に渡って向うと連絡し、あとから宮本、
春日が正式に代表としてゆく。その旨を先方へつた
える任務をもつ」ということであつたらしい。またか
れは宮本の野心についてもふれ、「要するに宮本は、
国際派は自分のリーダーシップのもとに一致してい
ることを、こういう形〔中共党員・楊春松の北京帰還
時、中央委員会の意見書を北京に送るという案〕で、
外国の党に示したかった」のだと講釈する⁶⁴。

いずれにせよ「国際派」は先方にむけて袴田を先
遣することにしたが、難関はむしろここからはじまる。
密航そのものに付随する苦労は主流派もひとしく味
わったところであるが、非主流派特有の障壁がこれ
に加わった。まず、密航そのものは亀山が「日本脱
出の船便」を「秘密裏に手配してくれた」という⁶⁵。
より深刻な問題は別のところにあつた。『「分派」
ないし『反対派』と見られていた私たち反主流（国
際派）は、中国の党との連絡ルートを持っていな
かった。だから、私の中国渡航も、相手に“事前通
告”でき”なかったというのが袴田本人の証言であ
る⁶⁶。そこでせめてもの弥縫策ということか、終戦
後野坂とともに中国から帰国した秋山良照を秘書兼
案内役として袴田に同行させることにした⁶⁷。ただ、
両人ともに「中国の党にとっては、“招かれざる客”“勝
手に来た客”」であることに違いはなかった⁶⁸。

異国への旅程は袴田自身の述懐によるほかない。
1950年12月1日に家を発つたと記憶するかれは、
翌日東海道線は神戸近くの駅で下車し、財政部員の
同志のところを身を寄せたという。その3日後、六
甲山に近い屋敷町に案内された袴田はある華僑宅
にて秋山と落ちあい、翌朝には両人そろって神戸港
から英貨物船に乗り、香港にむかった。現地到着
後も苦労はつづく。九龍から汽車を乗りつぎ深圳に
入ったところで解放軍事務所と思しきところを訪ね
た。そこで事情を話すが、先方からの回答はおそく、
「その間、兵隊の屯所みたいな宿舎で、五日だか一
週間だか待たされた」。その後、広東（現在、広州）

にたどり着いた袴田は二三日してから「北京に来てよ
ろしい」と通知を受けたらしい。このとき現地人民
政府主席の葉劍英と面会できないまま汽車に乗り込
み北京にむかい、12月25日、首都に到着したよう
である。以後、中共中央との連絡を取り次いだのが
中聯部の王稼祥(国際部長)と李初梨(副部長)であつ
たという⁶⁹。同行していた秋山はこの直後、袴田の
もつとから離されたようである。また、のちに正式の
代表として宮本や春日がくることは中共側に伝えら
れなかったらしい⁷⁰。

密航上陸後、首都にむかう道中が平坦でなかつ
たことは「国際派」という呼称がすでに実情を欠い
ていたなよりの証左となつた。

日共の主流派と反主流派がまずは北京に集結、
国際権威の支持をめぐる争奪がはじまるようにみえ
た。

VIII 北京機関始動

1 異国の根城

日共主流派幹部がひそかに身を寄せた北京にそ
の在外支部あるいは代表部のような機関が設置され
るのは徳田球一の密航を相前後してのことであろう
から、すくなくとも1950年末までにはその施設と組
織が整備されはじめていたものと思われる⁷¹。

北京入りする前夜、徳田は中央革命軍事委員会
天津弁事処に滞在していたらしい。同処は「一九四九
年の建国後から『文革』後の国家安全部の設立後
しばらくの間、対日工作の拠点」であつたらしく、
徳田は「上陸後、しばらくこの機関にいてから〔北
京の〕中央連絡部に移つた」という⁷²。

さて、北京につくられた日共関連組織は一般に「北
京機関」と呼ばれるが、その性格づけは当然ながら、
政治的立場によりおおきく左右される。現在、日共
中央の公式見解は「スターリンの筋書きにそつてソ
連、中国でつくりあげた武装闘争方針を日本にもち
こむための、干渉と分派活動の道具」であつたとい
う評価に落ちついている⁷³。まちがっても党を正式
に代表するような活動機関であつたと公認すること
はない。

一方、当時の主流派幹部からすれば、公職追放
の憂き目にあつて地下活動を余儀なくされ、国外で
立て直しをはかりながらも国内の闘争を指揮してき
たのだから、「北京機関」はやはり正式な代表部で

あったということになる。たとえば、渡部富哉いわく、

「徳田球一全集」編集の過程でその機関〔北京機関〕の性格と名称についての統一見解を、当時の国内指導部椎野悦朗氏と伊藤律氏に求め、双方で検討がくり返されましたが、その性格からみて「日本共産党在外代表部」と呼ぶのがふさわしい⁷³。ということで意見が一致しました。徳田は彼の死ぬまで日本共産党の書記長であり、国際的にも党を代表していました。“亡命者の政治集団”などというものではない。もしそうであれば五一年綱領はありえなかった。〔中略〕

また一般的呼び名として孫機関、北京機関、徳田機関等々呼称されておりますが、徳田書記長の死去のさいの葬儀の写真（沖縄の表敬訪中団の持ち帰ったもの）を拡大してみますと〔中略〕中共党幹部の人々や中国共産党中央委員会、中共中央聯絡部などの花輪の隣に並んで「日本共産党北京機関細胞」名の花輪があります、勿論これは正式名称として使用する条件にはなかったでしょうが、当時すでにこうした名称が一時的にはあれ使用された、という事実から「徳田年譜」の「（孫機関）」は適切ではなく、「日本共産党在外代表部（北京機関）」と表現するのがふさわしいと思一致をみました。⁷⁴

現指導部と当時の主流派のあいだで「北京機関」の評価はまっこうから衝突するが、同機関がモスクワや北京と連絡をとりながら、闘争方針をおおきく方向づけてきたということはいずれも認めるところである。

同機関が非主流派を排除しながら成立したことは確かであろうが、地下活動を余儀なくされるという非常事態のなか党の枢要部が民主的手続きにしたがって公然とその活動拠点を定めることもまた至難であったろう。悪条件のもと設置された組織にははなから不備も多いが、それだけにそれをことさら正当化することも非難することもかえって実態を見失うおそれがある。ここではあくまでも便宜上、徳田らが異国に築いた根城を「北京機関」と呼ぶことにする。

2 拠点の様相

この機関は一度移転している。当初、中南海や天安門からそれほど離れていない西単、その西単に近い胡同の一角に居を構える元高級官僚の邸宅と思しき古い門構えの大きな家⁷⁵、「胡同の家」が宿舎にあてがわれていたという。ところが1952年12月、「城外の西地区」に「第二宿舎となる新館が落成し、年の内に引越し」、「胡同の旧い邸宅」は引払ったらしい⁷⁶。新天地は西郊の復興門外に位置する木屋地、同地に中共中央対外連絡部〔中聯部〕の施設があり、塀を隔ててそのすぐ隣が北京機関の建物であった。ただ、すくなくとも平党員は中聯部への自由な出入りは許されていなかったという⁷⁷。

その新居は「四つの二階建てビルが約五〇メートル間隔で四角形に並び、周囲は鉄条網を張った高い塀で、門はひとつ」という構えで「公安部隊兵が守備」にあたっていた⁷⁸。この新館は「近代的な煉瓦造りでガラス窓の建物」であったというが、「前房」（幹部）は一号館、「後房」（平党員の細胞全員）は二号館に居を構えたという⁷⁹。のちに北京機関は「自由日本放送」と名づけるラジオ放送をはじめますが、この敷地内にならぶ四つの建物のひとつをその放送局にあてがっている⁸⁰。

新居の幹部用宿舎には「徳田用の部屋」が「広い二部屋」分用意され、「浴室」まで完備されていたというが⁸¹、かれがどれだけここに腰を落着けたのかはよく分からない。転居する数ヶ月前から体調がすぐれなかったからである。

1952年8月1日、中国人民解放軍創立記念日の大運動会に招待された徳田はスタンドから参観していたが、「暑い陽射しを浴び帰宅後体調を崩し、頭痛、疲労、食欲減退」におちいった。中ソ両国医師団が合同で診察した結果、「主因は糖尿病、血圧も異常のため無塩食を指定され」た。その後も病状は悪化し、「終日眠気」におそわれ、「次第に意識がぼやけ話も中断する」状態であったという。

9月末、自室で李初梨〔中聯部副部長〕、伊藤律と会談していた徳田の容態が悪化して昏睡状態となり、意識不明のまま北京病院に入院することになった。「その後回復は何回かあったが言語障害がひどく言葉にならない状態が続」いた。年末には「毛沢東の指示で周恩来」が「北京病院特別室に徳田を見舞」ったという。1953年春には北京病院から退

院し、小康状態がつづくが、6月12日、病状が悪化し北京病院に再入院、8月9日には病状が「一時快方に向い、転地療養におもむ」いたという。しかし、9月下旬に北京病院に再入院し、10月14日に死去した⁸²。この状況に鑑みれば、徳田が新居に腰を落ち着かせることはなかったと思しい。

なお、新居の幹部用宿舎には「いっさいの党重要文書の保存ロッカー」である「金庫」がおかれていたが、その「鍵は、徳田書記長の指名で彼の隣室、私〔伊藤律〕の部屋に置かれていた」という。「その文書は、徳田の同意なしには、誰にも閲読させなかった」と伊藤は述懐している⁸³。

さて、北京機関で暮らす日共党員の存在は大陸にあっても秘匿されていたため、外見のみならず名前までも現地の流儀になった。「日常は人民服を着て中国名を名乗ったというが、徳田は「孫」、野坂は「丁」、伊藤律は「顧」、西沢隆二は「林」、土橋一吉は「周」という名を借りたといった具合である⁸⁴。

当然、外出に自由はなく、当時北京機関にいたある党員は後年、こう語っている。「これは私が見たことではないが家にばかりいると健康上よくないので、警備の人が、徳球に、人のいるところでは日本語は使わないこと、頭がはげているから必ず帽子をかぶり、絶対に脱がないことを約束して庭に散歩に案内したらしい。ところが徳球さんは絶対にそれを聞かないで、頭の帽子がうるさいといって、脱いでしまったそうです。あの人は人なつこく、面白い人で、中国語も知らんのに誰でも平気で話しかけていました」⁸⁵。

事前準備もそこそこに、極秘機関がいよいよ動き出そうとしていた。 (続)

【補遺：安斎庫治の密航に関して】

前稿脱稿後、安斎庫治へのインタビュー資料（安斎・竹中 2018）の存在に気付いたため、ここに補足する。この聞き取りは1986年、北京滞在中の竹中憲一（現在、早稲田大学名誉教授）が現地にて安斎をインタビューした際のテープ記録を起したものであるが、最近ようやく公表された。

前稿では複数の証言をもとに、安斎の密航時期を1949年当初と推測したが、新たに刊行された聞き取り内容を踏まえてもなお、これを大幅に改める

だけの必要性和証拠にとほしい。ただ、密航前後の事情について安斎自身がいくらか具体的に語った件は貴重な証言であるから、ここに取りあげておく。

まず日本敗戦後、中国大陸から帰国するにさいしかれば包頭、張家口、大同、太原、石家荘、北京を転々とし、天津で引揚船を待ったという。帰京後1946年、銀座二丁目に新設された中国研究所で活動し始めたという安斎は、「だから四十六年ごろでしょう、私が〔日共〕党員になったのは」とふりかえる。

当該研究所では朝日新聞、毎日新聞など複数の新聞記者とともに労農通信を出す業務にたずさわったという。「そしたら党〔日共〕の調査部から、僕に党の調査部で働かんかというような話」がまいこんできたため、「労農通信にも籍を置きつつ調査部の労働部会を担当することになった」た。しかも「労働部会の責任者で調査部の副部長にされちゃった。だから常勤みたいにだんだんなっちゃったわけです」と往事をふりかえる安西は、そこで「労働部会の新聞を受け持つことになった」というが、「これは表面はあくまでも労農通信」であつたらしい。

調査部では「ストライキがあれば必ずそこへ行き、ストライキの闘争の経験を書き上げて、そいつを労〔農〕通〔信〕に発表する」ことを生業とした。同部は「機関紙」として『調査月報』も刊行していたという。

さて、当時調査部長の任にあつたのは風早八十二その人であつたというが、1949年、かれが「選挙〔衆議院総選挙〕で〔旧東京〕第四区から当選しちゃった」から、安西がその後任を務めることになった。結局、「四十九年から五〇年の初めごろまで、調査部の責任者をやってい」たと本人は語るが、他の箇所の発言内容を総合すれば、この間にもかかれは大陸に密航したと思しい。ただ、今回刊行された聞き取りをもってしても、そのおよその時期を推し量るのが関の山、日程を特定するにはおよばない⁸⁶。

まず、総選挙は1949年1月23日であつたから、安西が調査部長を任じるのはその後ということになる。つぎに渡航の密命がくだった時期であるが、安西の語るところ、「四十九年に中国が革命に勝利したでしょう。そうしたら徳田たちから『お前中国へ行け』ということになった」⁸⁷。これは多分に曖昧な表現であり、一見すると中華人民共和国成立後のことであるようにも読めるが、他の証言を複数加味すれば、中共が北平に無血入城した同年1月31日こ

ろのことを指していると推測される（前稿参照）。

どういふ不都合があるのか想像しがたいが、密航時期の詳細について安齋は明言を避けている。かれにつづいて密命を受けた宮島義勇についてもいっさい口にしていない。ただ、期せずしてというべきか、かれの断片的な証言はふたつのことを暗示する。

まず、北京到着後のことをふりかえりながら、安齋は「その一年後ね。徳田さんが来たんですよ。九月ごろかな。五十年の」と話している⁸⁸。一見、1950年9月からちょうど一年前にみずから渡航したという発言にもとれるが、つぎの発言を加味すれば、そうとばかりもいえない。これは、自身の密航が1950年ではなく1949年であったという程度の表現だったのではないだろうか。

つぎに、安齋は「僕は確かに戦後中国に渡ったけれども、上海には渡ったことはない」と断言しつつも、「後で[上海の地は]踏みました、解放されてから」と補足している⁸⁹。これは密航当初にはまだ上海が「解放」されていなかったことを暗に伝える証言である。中共の公式見解にしたがえば、「上海解放」は同年5月27日であるから⁹⁰、安齋の密航は1949年1月末から5月末のどこかの時点であった可能性がある。とはいえ、いずれも憶測の域を出ない。

時期については依然不明な点を残しているが、密航のルート、到着後の状況などについて安齋はこれまでになく具体的に語っている。「私は神戸から外国船の船員に化けてね、天津に行ったんです」と切り出すかれの話はやや詳細におよぶ。

それで神戸の同志たちに外国船員を買収してもらったんです。で、こっそり乗り込んでね。日本の領海を出るまでは船底に潜んでいて、日本の領海を出たら表に出て、それから向うへ着いたらね、向うの警察に捕まったんです。それで最初は密航者として向こうから取り調べられたけど。僕はマンダースを持ってたわけです。証明書。それを出したわけですよ。

これは「党の証明書」であるというから、野坂が宮島に持たせたものと同種のものであろう（前稿参照）。ただ、「事前に連絡なかったんだね」と問われた安齋は「ないんです。そのころは」と即答する⁹¹。両党間の連絡体制はやはり貧弱であったとみえ

る。

証明書を提示したあと「立派な迎賓館みたいなどころへ連れていかれ」たかれは、その後、「[中共]中央統一戦線工作部」のもとに身を寄せたらしい。それも「最初の一年[1949年]」だけだったようで、徳田らが現地に来てきた「あとは北京機関[にいたの]ですよ」と話している⁹²。

上記の証言にくわえ、北京機関時代の述懐をあわせても、今回刊行された安齋の聞き取りはこれまでの複数筋の証言と食い違うところは少ない。ただ、北京機関時代に徳田らから査問された件については、さすがに当人の主張と周囲の認識には深刻な差異が残されている。これについては後述に譲りたい。

[付記] 資料名、引用文はともに旧字体を新字体、片仮名を平仮名に適宜改めた。また本稿は「第四期国際関係史工作坊」（中華人民共和国吉林省长春市、2018年9月8日）に提出した中国語論文（松村史紀「強制与自主之間：圍繞日共武闘方針的東方陣営内部関係（1949-55年）」。徐藍主編『近現代国際関係史研究』第17輯、北京：世界知識出版社、近刊予定）を大幅に加筆修正したうえで邦訳したものである。なお、本稿は科学研究費補助金研究課題番号16K03508）の研究成果の一部である。

¹ 全統委の発表によれば、全国委員として以下選出された。中央委員候補多田留治、遠阪良一、関西地方委員会議長山田六左衛門、東北地方委員三羽嘉彦、国会議員の田中堯平、全労連グループから津々良渉、中央委員候補・中国地方委員会議長原田長司、統制委員増田格之助、九州地方委員・長崎県委員長宮島豊、北海道地方委員宮川寅雄、全日本金属労組中央グループから西川彦義、中野重治。また、地方組織として、長崎県、福岡県筑豊地区、中国地方、関西地方、静岡県中部地区、茨城県、埼玉県西部地区、福島県、宮城県中部地区、岩手県東部地区の各委員会が全統委のもとに参集した（日本共産党全国統一委員会「党の革命的統一のために声明する」1950年8月[50年資料集-2: 122-123]）。

² 亀山（1978: 105-106）。

³ 「日本人民闘争的現勢」（人民日報：1950年7月7日）。

⁴ 日本共産党臨時中央指導部「中国共産党の祝電にたいする返電」1950年7月15日（50年資料集-2: 27）。

⁵ 「現在是日本人民團結対敵的時候」（人民日報：1950年9月3日第1版）。

⁶ 当時の主流派幹部のひとりである西沢隆二〔ぬやまひろし〕は往時をふりかえり、「このころ[1950年10月頃]、日本共産党と中国共産党の間には、ただ一度、M[宮島義勇]

- 同志が使いに行っただけで、それ以外にはなんの連絡もありませんでした。「また、連絡の方法もありませんでした」と書き残している(ぬやまひろし「徳田球一の日本脱出記」[楊 1999: 258]。このぬやま回想記は全三編からなり、同書に転載されているが、第二編については一部原文の省略箇所が見受けられる。上記引用部分は第三編にあたる。
- ⁷ 正確な時期を特定するのは難しいが、当時すでに北京にわたり現地で活動していた安斎庫治は李初梨〔51年に中共中央対外連絡部副部長に就任する人物〕から受けた指導のひとつとして、「当時、分裂していた党の団結をかちとるために闘う必要のあること」を挙げている(第三部資料編「安斎庫治から竹中憲一宛書簡」1987年2月6日[安斎・竹中 2018: 209])。
- ⁸ 人民日報:1950年9月3日第1版(前掲)。()内は原文。断りがない限り以下も同様。
- ⁹ 「党は分派を一掃することによってのみ強化される」『党活動指針』1950年9月8日(50年資料集 -2: 116-118)。「」内は引用者。断りがない限り以下も同様。
- ¹⁰ 椎野悦朗「北京人民日報社説発表に際して」『党活動指針』1950年9月11日(50年資料集 -2: 129-131)。
- ¹¹ 『統一情報第二輯』[第二次会見 1950年9月11日15時30分] (マイクロ日共: リール2、コマ [2]-163番)。
- ¹² 椎野悦朗「全党あげて分派策動を粉碎せよ」1950年9月11日、『党活動指針』20日(50年資料集 -2: 132)。
- ¹³ 日本共産党臨時中央指導部、日本共産党統制委員会「分派組織よりの『申入れ書』に対する回答」1950年11月1日『党活動指針』17日(50年資料集 -2: 187)。
- ¹⁴ 日本共産党臨時中央指導部、日本共産党統制委員会「スパイ・挑発者との闘争」『前衛』55号、1951年2月(50年資料集 -2: 229)。
- ¹⁵ 徳田が同年4月末に草案を提起し、翌月中旬に修正草案を再提出した文書を指す(前稿参照)。
- ¹⁶ 日本共産党中国地方委員会党報・掲載「右翼日和見主義分派を粉碎せよ! —党のポリシェヴィキ的統一のために全党に訴う—」1950年7月18日付、日本共産党中国地方委員会党報「革命戦士」17号、同日(50年資料集 -2: 29-30)。
- ¹⁷ 亀山(1978: 109-111)。引用文の傍点は亀山による。
- ¹⁸ 全統委「党の革命的統一のために声明する」1950年8月(50年資料集 -2: 121)。
- ¹⁹ それでも、これまで主流派に楯突いてきた勢力のうち一部は早々に「自己批判」するにいたり、臨中に頭を垂れた。たとえば、前東北地方委員会議長は「十八拡中委〔1月18~20日〕以来、私が東北地方の分派活動の精神的支柱ともなり、これに対する党の厳重な決定にもかかわらず積極的に行動しなかった。とくに福島においては実質的に分派活動を育成する結果になったことについては、最も重い責任を負わなければならぬ」と全面的に非を認めた(橋本節治「自己批判書」1950年9月3日「党活動指針」第64号、10月15日付[日刊労働通信社編 1951: 130])。
- また鳥取県委員会は9月8日、12日に拡大鳥取県委員会を開催して満場一致の「自己批判を確認した」。それは「北京人民日報の批判の意義を全面的に承服し」、また「無条件に党臨時中央部に服従」するものであった(鳥取県委員会「われわれの自己批判」9月12日「党活動指針」第62号、9月27日付[日刊労働通信社編 1951: 130])。
- ²⁰ 「同志椎野の談話によせて」[日付不明] 全統委発行『統一情報』1号、1950年9月15日(50年資料集 -2: 139-140)。
- ²¹ 全統委「統一委員会の性格について」1950年9月『統一情報』活版2号10月上旬号(50年資料集 -2: 123-125)。
- ²² 全統委「直ちにみんな原則に立ち返ろう—三たび党統一のために訴う—」1950年10月6日[発表媒体不明](50年資料集 -2: 170, 173)。
- ²³ 全統委「党の統一促進のためにわれわれは進んで原則に戻る!」1950年10月22日(50年資料集 -2: 184)。
- ²⁴ 椎野悦朗「十月十日五周年にさいし全党の同志諸君に訴える」1950年10月10日、『党活動指針』同日付(50年資料集 -2: 178-179)。
- ²⁵ これはいわゆる「ブランキズム」のことを指すと思われる。ブランキ [Louis Auguste Blanqui: 1805~81] はフランスの革命家、社会主義者であり、「少数のエリートが民衆を武装蜂起にまきこんで政治権力を奪取し、革命的独裁を通じて共産主義社会を実現しようと考えた」(服部「ブランキ」京大西洋史辞典編纂会編 1993: 660-661)。その思想は一般にブランキズムと呼ばれる。
- ²⁶ 「共産主義者と愛国者の新しい任務—力には力を以てたかえ—」[署名なし]『内外評論』特別号通巻4号、1950年10月12日付(日刊労働通信社編 1951: 508-509, 511-512, 518-520)。
- ²⁷ 同上: 513-514。ルビは引用者。
- ²⁸ 同上: 517。
- ²⁹ 日本共産党 ([1981]1994: 100)。
- ³⁰ 後年、亀山はその執筆者が野坂参三であるといわれていると記している(亀山 1978: 135)。当時、主流派に属し、軍事方針の遂行にかかわった吉田四郎もまた、後年、この執筆者を「野坂です」と証言している(吉田回想: 79)。その後、日共の公式見解もそのごとくである(日本共産党 [1981]1994: 100)。
- ³¹ たとえば、台湾系在日華僑の楊春松は1945年末頃、釜山、ソウル、平壤を経て中国東北部に入り、現地で中共中央東北局の彭真に会ったとする(楊 1999: 145)。そのさい先方から「日本の実情は日本共産党が最もよく把握している」、「君たち[留学生を含めた在日中国人数万人]は日本共産党の指導に従ってやればよい」と言われ、「日共華僑・留学生細胞の成立」にいたったという(郭 2014: 205)。少なくとも制度上、当該組織は中共幹部の直接指導を受けながら、その内容を日共側に逐一報告するような存在ではなかったと思しい。ただ、日共幹部の密航については手助けしていたようである。当事者のひとりはこの述懐する。「一九五〇年の春頃だったか、東京吉祥寺の前進座で東京中国人グループの秘密集会がもたれ、楊春松が中国の情勢とわれわれの任務について報告した。野坂参三や岡田文吉も参加した。楊はそれからは徳球らの中国行きに手を貸したりしていた。「徳球らの中国への渡航を、楊春松は国内の支持と関西グループ(華僑細胞)の支援で実行した。したがって日共華僑グループは、徳田系の臨時中央指導部の指導下にあった」(郭 2014: 106, 117)。楊は密航の動静を伝達する役回りも演じたい。M [宮島義勇と思しい] 同志が密航後、「北京に訪ったことは、そのころ東京にいて人民日報や大公報の取りつぎをやっていた楊春松同志から知らせ」を受けたと西沢は記している(ぬやま「徳田球一の日本脱出記」[楊 1999: 245])。
- ³² 当然、文書そのものの性格は両義的であったとしても、これを受けとめる党員にとっては、武闘という新たな任務

- にいつそう大きな関心が寄せられたことは想像に難くない。当時、東京外語大の党細胞の一員であったしまねは往時のことを「毛沢東『遊撃戦論』などを党員必読文献として大量にパンフレットの形で講読させていた」と述懐し、「わたしも半ば強制的に毛沢東論文を読まされたことを記憶している」と回想する(しまね 1975: 98)。ただ、これが当該文書発表直後の状況であるのか、その後幾月も経てからの情景であるのかは定かではなく、やはりこのような追憶だけをもって文書の性格を特定することは難しいと思われる。
- ³³ 藤井(1980: 24)。
- ³⁴ 伊藤律が亡命したころ、かれとそのグループは「殆ど一方的に志田派のイニシアティブ」で失脚したとされる(同上: 24)。その真偽を確かめることは容易ではないが、国内指導体制[椎野、志田、伊藤の三人体制]内の意思疎通には難があったようである(前稿参照)。
- ³⁵ 増山(1980c: 170)。
- ³⁶ 椎野悦朗「潜行前夜: 徳田主持、最後の政治局会議」(徳田 1986, 3 巻、附録・月報 4: 7)
- ³⁷ 同上: 7。なお、徳田の地下潜行にあたって、その手筈を整えたとする西沢[ぬやま]は、徳田の「非合法生活に入る第一日目」を 5 月 1 日のメーデーに選んだとする。理由は「警察の関心がメーデーの会場である芝公園のほうに集まって、それ以外の場所は警戒が手やすくなるだろうと考えたから」だという。当日、西沢は徳田を連れだつて「新宿御苑の裏側の通り」へと向かい、そこにやってきた「黒塗りの自動車」に徳田を乗せたらしい(ぬやま 1966: 23)。
- ³⁸ 西沢[ぬやま]によれば、「徳田同志は、中国行きに同意したあとで、その前に最後の政治局会議を開きたいといいはじめ」た。そこで 6 月 2 日、かれは逗子の隠れ家を出て杉並区方南町の家にもどり、同日その家に「野坂、志田、伊藤律、長谷川浩らが集まって、政治局会議が開かれ」た。翌朝、徳田は「近くの小学校に[参議院選挙]投票」に行ったという(ぬやま「徳田球一の日本脱出記」[楊 1999: 244]。参議院選挙は 6 月 4 日に実施されているため、その前日、方南町で会合をもつたとすれば、その日付は 2 日ではなく 3 日の誤りであろう。当時、徳田周辺を取材していた記者も「同家[逗子の隠れ家]に潜伏中の徳田が、外出したまま一晩帰らなかったのは六月三日だけである」と断じている(鈴木 1980: 105)。いずれにせよ、このとき開催された政治局会議と徳田密航直前の極秘会議とは時期、参加者から推して別物であろう)。
- ³⁹ 鈴木(1980: 109-110)。かれによれば、「この建物は、台湾系中国人で三十七歳の、青年実業家として羽振りをきかせていた R が賃借りしていたもの」らしく、「谷川昇元代議士」が仲介役となって徳田を同邸にかくまっていたらしい。「内務省警保局長という治安機関の要職」につき、退官後は自由党の衆議院議員をつとめた谷川は「オレは徳球が好きなんだ。あいつは病気なんだ。死なせたくなんだ」などと言っていたという(同上: 99-100)。なお、この R は「林清文」のことを指すと思われる。1958 年 12 月 9 日、警察庁が全国警備課長会議を開き公表した情報によれば、「六・六追放後[6 月 6 日の公職追放後]、徳田氏は中共系中国人、林清文(この二日[1958 年 12 月 2 日]に私文書偽造容疑で逮捕)の邸宅を転々とした」という(『毎日新聞』1958 年 12 月 10 日朝刊)。
- ⁴⁰ ぬやま「徳田球一の日本脱出記」(楊 1999: 247, 251-253, 255-256)。

- ⁴¹ 後年、渡部富哉が伊藤律に確認したところ、朝日新聞の誤報記事「伊藤律六甲山月下会見記」(9 月 27 日付)と春日正一[潜行幹部の一員]の名古屋市内での逮捕(10 月 7 日)、この両者の間のいずれかの時点でいわゆる「政治局会議」が行われたという(渡部富哉の第五章解説[伊藤書簡集: 224])。この証言以前に伊藤律が書き残したと思しきメモによれば、徳田は「七月には名古屋に移り、十月初めには中国へ脱出した」ことになる(伊藤 1994: 320)。これがたんなる記憶の誤りなのか、7 月以降、西方に向かった徳田が一度東京に戻ってきたということなのか、現時点では判然としない。ちなみに、当該メモは荒川亘が伊藤律自筆ノート『記録 野坂参三の特殊活動に就て 1981.10.25』を本人から「厳密に付す」という条件で預かったものであるが、二つの情勢[ソ連崩壊、野坂参三の党除名]を受けて発表されたものである(同上: 310)。
- ⁴² 椎野「潜行前夜」(徳田 1986, 3 巻、附録・月報 4: 7)。残念ながら、徳田以外の二名がだれであったのか、ここには明記されていない。当該会合を詳細に回想しているのは椎野と伊藤のふたりである。なお、「この席に野坂は勿論いなかった」という(同上: 8)。また伊藤によれば、「椎野さんは臨中議長として合法面にあり、敵が最もマークしており、且つ形式上政治局員ではまだなかったので出席せず、あとで伝えろと徳田が指示」したという(書翰[伊藤律→渡部富哉] 1985 年 10 月 23 日、[伊藤書簡集: 233])。また、伊藤はつぎのようにも記録している。「在京中、私は一度、柿ノ木坂の元海軍大将(?)の家で会っただけ」(伊藤 1994: 320 [原文の編者注は省略])。このときの面会場所は極秘会議と同一の地点であるが、その面会が極秘会議であったかどうかまでは明記されていない。
- ⁴³ これは目黒区の吉田善吾宅のことを指すようである(伊藤書簡集: 227、脚注 1)。
- ⁴⁴ 椎野「潜行前夜」(徳田 1986, 3 巻、附録・月報 4: 7-8)。ルビは引用者。
- ⁴⁵ 伊藤書簡集: 227、脚注 1。
- ⁴⁶ 1958 年 12 月の警察庁公表の情報によれば、密航前夜[1950 年 6 月 24 日とされるが、上述の通り、根拠に乏しい]、徳田が名古屋に向かうさい、「中共系台湾人、謝榮の自家用車」を使用したとされる(『毎日新聞』1958 年 12 月 10 日朝刊)。この情報や鈴木(1980)などの情報によりながら、ある論者は謝榮が「外交官特権のある青天白日旗[中華民国国民党党旗]を掲げた自動車を使用することができた」と推測している(佐藤 2004: 81)。
- 当時、中華民国の駐日代表団そのもののなかに北京寄りの態度をとるものがいたのもまた事実である。同団長を任じた朱世明でさえ、台北にたいする忠誠心は揺らいでいた。まず、中華人民共和国が代表団の座を奪うべく、「上海の情報部門から、蔣介石の女婿である陸九之」を「東京に非合法ルートで派遣」し、「朱世明に直接あつて、新政府への帰順を勧告した」という(郭 2014: 118)。実際、朱は北京寄りの姿勢をほのめかしていた。1950 年 3 月 9 日、北京駐在シバイエフ大使は周恩来と面会し、こう伝えている。「東京のわが代表から受けた情報によると」、朱世明は「まだ決定的行動がとれる段階には来ていない」と判断しており、「台湾“政府”から圧力を受けるまでは中立的地位を保持できると考えている」。朱は「新しい何かの地位に任命されるよりも先に、まずはなによりも北京に行きたがっている」。

シバイエフ大使はさらに駐日ソ連代表部経由で預かったという朱世明の周恩来宛書翰を紹介している。その要点を抜粋しておく。「1. 野坂[参三]らと検討した朱世明の計画はつぎのようなものである。第一に中華人民共和国の日本代表が到着するまでは現在の地位を(集団かつ個人で)続け、第二に決定的かつ公然たる行動を起こすときが来るまでは、かれらの秘密工作が暴露される危険を最小限に抑える。「中華人民共和国政府側への実際の順調な移行を公的表明し、実行するための好機を選ぶことが朱世明とその集団の基本的理念であると書翰では述べられている」。「2. 朱世明集団が時機を失した行動をとれば—朱世明の考えによれば—米国の中華人民共和国にたいする敵対的関係を考慮するとつぎのような事態が起こりうる」として、「反動的集団の代表がすぐに任命されるだろう」ことや「使節内の内部分裂と公然たる対立が起こる」ことなどを挙げる。「3. 朱世明はいま条件があまり整っておらず、拙速な行動は慎まねばならないと書いている」。「4. [中略] かれ[朱] はまた近いうちに全権を有した極秘代表者を北京から日本に送り、対日理事會メンバー代理を務めるよう希望している」(Бесседы Шибаева П.А. с Чжоу Энь-Лаем, 9 марта 1950 года, КСО-8: 1886-1888)。この情報によるかぎり、朱は機を見はからって駐日代表団を台北の手から奪い、北京のもとに移す極秘計画を進めていたと思しい。

その後、朱は台湾に呼び戻されるが、やがて職を辞して日本で余生を過ごした。その他、中華民国の駐日代表団のなかの「謝南光(台湾出身、政学系)はもともと最左翼と目され、楊春松とは深い関係にあった」から、代表団を辞したあと横濱に身を寄せ、やがて香港経由で大陸に渡ったという。「呉半農、呉文操、そして謝冰心らは自由主義派で、大陸からのさまざまな働きかけで、謝南光より一足先に香港経由で帰っていった」(郭 2014: 118-119)。ルビは原文。

⁴⁷ 郭(2014: 101)。西沢は「李という日本育ちの中国青年」が通訳として徳田の密航船に同乗したと書き残している(ぬやま「徳田球一の日本脱出記」[楊 1999: 257])。これが不正確な記憶によって尹維業のことを誤記したのか、まったくの別人なのか不明である。なお、徳田の密航船が出帆するさい「波止場の先端」で見守っていた人物のひとりに「楊春松同志」がおり、「二週間ほどすぎたころ、楊春松同志から連絡があって、徳田同志が無事に北京についたことを知」ったという(同上: 258)。

⁴⁸ 椎野「潜行前夜」(徳田 1986, 3 巻、附録・月報 4: 8)。会議に不在であった椎野のこの記述がなにを根拠にしたものか即断はできないものの、この文章が公刊される直前、伊藤律からつぎのような文面の書翰を受け取っている。「徳田は最後の政治局会議で、こう指示した。『あくまで国際派に統一を呼びかける努力を続けろ。あの幹部ら個人はいつでもよい。特に宮本は救いがたい。いろいろな原因から彼らに追従している黨員と大衆を呼び戻し、統一する必要があるのだ』」(書簡[伊藤律→椎野悦朗] 1985 年 11 月 7 日、伊藤書簡集: 195)。椎野の解説文と伊藤書翰とはいくらか文面に違いは認められるが、内容はおおむね一致している。

⁴⁹ 椎野「潜行前夜」(徳田 1986, 3 巻、附録・月報 4: 8)。なお、亡命時、徳田がある黨員[渡部義通]の執筆した綱領(私案)を持参したかどうかという問題があるが、伊藤はこれを否定して、こう書き残している。「徳田の脱出は命がけで、文書なぞたずさえるような呑気なものではなかつ

た」、「[伊藤自身、北京にて北京機関内にあった]金庫の文書を全部」「読んだが、義通さんの綱領の文書なぞ一枚もなかった。かれの記憶違いだろう」(書翰[伊藤律→渡部富哉] 1985 年 10 月 23 日、[伊藤書簡集: 233-234])。

⁵⁰ 椎野「潜行前夜」(徳田 1986, 3 巻、附録・月報 4: 8)

⁵¹ 1950 年 1 月、「コ論評」後の党内混乱によって、「徳田の心労が重なって『他人には言えないけれど、どうも俺は具合が悪い』と言いだした」と後年、伊藤律は語る。「結局説得して、当時まだ日本では珍しかった、アメリカから輸入したばかりの心電図検査を受けさせた」という。また診断の結果については野坂参三、志田重男、伊藤律以外には言わないと徳田が指定したらしい。ただ、志田の配慮で徳田の娘婿である西沢隆二を「家族代表」として診断結果に立ち合せてようである(渡部富哉による伊藤律へのインタビュー[伊藤書簡集: 201-202])。結局、同年 3 月末、徳田は精密検査の結果「静養に努めても、あと四年の寿命」と診断され、「国内で病気を治療しながらの地下潜行は不可能という判断があった」とされる(渡部富哉「解題」[伊藤書簡集: iii])。その後、徳田が潜伏した逗子の隠れ家では「共産党サイドのVIP が地下に潜行する際の、レギュラーのメイド」がかれの世話をしたが、彼女は「油っこいもの(コレステロール)、塩からいもの(高血圧)、糖分(糖尿病)を避けたメニュー」をつくるよう指示されていたという。当然ながら「酒は禁止されていた」(鈴木 1980: 102)。

⁵² 当時主流派に属した黨員は、志田重男からの伝聞にもとづいて、こう証言している。「徳田出国後、どのくらいたってからか、『野坂さんのアジトが包囲され、野坂さんがふるえているんだよ』『自分も早くいかせてくれというんだよ』という話を、志田からきいたことがある。そして、そのあとしばらくして、『ようやく野坂さんを送りだした。これでホッとした。あとは、われわれ若手が頑張るしかない』といていたものもきいているから、少なくとも、徳田と野坂がいっしょに出国したのではなく、前後していることに間違いはない」(増山 1980c: 170-171)。末尾の件は参考になるとしても、その前段の証言は日付・場所ともに不明である。

また別の雑誌記事では、「野坂も[徳田の]あとで北京へ脱出するが、一年ばかり北海道へ逃げ、黨員教授(北海道大学教授松浦一)宅の離れ座敷に隠れていた。松浦教授は野坂が徳球につぐ大幹部だから、潜行中の野坂をかくまうことを二つ返事で承知した」(ゼンボウ: 7)。これまた裏づけとなる史料の根拠に欠け、詳細までは信頼できない。なぜなら野坂は 1950 年 5 月 30 日、人民広場で開催された「共産党防衛、平和擁護、要求貫徹、祖国(朝鮮)統一戦線自任決起大会」にて演説している(野坂参三資料編纂委員会編 1964: 146-147)。その後、地下に潜行したとすれば、翌年 5 月ころに密航したことになるが、後述のとおり、その時期にはすでに野坂は北京入りをはたしたうえで徳田らとともにモスクワを極秘訪問しているからである。

⁵³ ぬやま(1966: 25)。

⁵⁴ 椎野「潜行前夜」(徳田 1986, 3 巻、附録・月報 4: 8)

⁵⁵ 徳田球一全集編纂者が作成した年譜によれば、1950 年 10 月初旬を示す条に「徳田日本を脱出し北京に渡る」とあり、同条につづけて「のち野坂参三、西沢隆二らも出国し孫[北京]機関をつくる」という記載がある(「徳田球一年譜」[徳田 1986, 6 巻: 413])。その後、出版され

- た記念誌もまたこの情報を基本的に引き継いでいる〔表現に若干の差異あり〕(『記念誌・徳田球一』編集委員会編 2000: 470)。これによるかぎり、密航前夜、野坂がどのように地下に潜行していたのかは不明である。
- ⁵⁶ 楊 (1999: 175-177, 180-181)。
- ⁵⁷ この会に親子で招かれたという楊国光の回想による。ちなみに、このとき鑑賞されたのはカラー映画記録『解放された中国』(『解放了的中国』)であったという(楊 1999: 183-184)。
- ⁵⁸ 増山 (1980d: 104)。
- ⁵⁹ 「椎野悦朗代表理事の談話：『伊藤律回想録』公表の経緯を語る—『文藝春秋』誌連載の手記「日本のユダと呼ばれて」について—」(『徳田会報』第 44 号、1993 年 3 月：4)。
- ⁶⁰ ただ、即応するにはした伊藤も不安は抑えられなかったようで、「正直な話、私は動揺した。だが、志田の口癖とは違った意味で、党を信じ、党の指示、徳田書記長の指示に従う以外に道はないし、そうすれば悪いことにはならない筈だ、と決心を固めて中国へ発った」と述懐している(書簡 [伊藤律→長谷川浩] 1982 年 12 月末 [伊藤書簡集：19])。
- ⁶¹ 伊藤を見送った椎野いわく、「神戸や長崎からの輸送船団を使ったのですが、そこに律を引き渡したのが彼を見た最後です」。「椎野悦朗代表理事の談話」(『徳田会報』第 44 号、1993 年 3 月：4)。
- ⁶² 亀山 (1978: 118)。
- ⁶³ 袴田 (1978: 72-73)。
- ⁶⁴ 亀山 (1978: 119, 121)。
- ⁶⁵ そのさい「神戸に住む華僑を通して香港とわたりをつけたようだったが、そのころの金にして十万円を使ったと聞いている」とする(袴田 1978: 75)。
- ⁶⁶ 袴田はまた「徳田たちによって一方的に排除された『国際派』が、中国やソ連という“国際権威”から『分派』とみなされていた」とも表現する(同上：75, 84)。ルビは原文。
- ⁶⁷ 亀山 (1978: 121)。
- ⁶⁸ 袴田 (1978: 84)。
- ⁶⁹ 同上：76-86。
- ⁷⁰ 亀山 (1978: 122)。ただ、亀山は袴田の北京到着を 1951 年 1 月と記しており、本人の記憶と若干誤差がある。
- ⁷¹ 「1948 年 11 月、瀋陽解放後まもなく東北人民政府経済計画委員会(主任は李富春)が元計画処資料室を基礎に東北統計局を設置」する。同局に勤務していた横川次郎が 1950 年 10 月、局長から異動の辞令を受け、瀋陽から北京に移ったのが 10 月末あるいは 11 月初旬のことである。そのころからかれは「北京機関」「中国人民大学分校」に参加したと述懐する(横川 [陸訳] 1991: 134, 149)。安斎庫治は李初梨に頼んで東北から [北京機関に] 横川を呼んだとするが、その記憶はいくらか曖昧で「五十二年かな」と断定を避けている(安斎・竹中 2018: 126)。両者の証言を重ねあわせると、1950 年 11 月までに横川が北京 [おそらく北京機関] に呼ばれたことが推測される。
- ⁷² 郭 (2014: 125)。
- ⁷³ 日本共産党中央委員会 (2003: 108)。
- ⁷⁴ 事務局だより「在外代表部の呼称と北京機関について」(『徳田会報』第 42 号、1992 年 9 月：3)。ルビは引用者。
- ⁷⁵ 伊藤によれば、「初めの招待所は西単北方にある旧国民党國務院総理の邸宅」であったという(伊藤 1993: 28-29)。
- ⁷⁶ 藤井 (1980: 21-22, 55)。

- ⁷⁷ 国谷 (2019: 44, 47)。なお、この回想記は飯塚靖との対話をつづじて作成されたものであるようだが、録音内容および本人の手書き原稿を文字に起こしたのは飯塚である(飯塚 2019: 73)。
- ⁷⁸ 伊藤 (1993: 14)。
- ⁷⁹ 藤井 (1980: 23, 57)。
- ⁸⁰ 国谷 (2019: 47)。なお敷地内の構図は、同 45 頁掲載の図が参考になる。
- ⁸¹ 伊藤 (1993: 29)。
- ⁸² 徳田球一年譜(徳田 1986, 6 巻：414-415)。
- ⁸³ 金庫には「野坂の北京での自己批判書、西沢 [隆二] の査問書、『国際派』からソ中両党に送られた全文書など」が収められていたというが、それは「党内反対派からソ中両党に送られた文書」が「スターリンと毛沢東から徳田にそっくり渡されていた」からだという(伊藤 1993: 17)。
- ⁸⁴ 藤井 (1980: 22)。なお放送業務に携わった藤井自身は中国名「任超」であったという(同：22)。
- ⁸⁵ 山城善光「徳田の天衣無縫ぶりの証言」(『徳田会報』第 30 号、1989 年 9 月：4)。これは 1989 年 5 月に結成された「感謝表敬・徳田球一先生郷党訪中団」が現地の横川次郎宅を訪れたさいの談話記録である。山城ほか、当時の渡具知名護市長ら 4 名が同席したようだが、記録は同市役所の「中村氏が丹念に録音したテープからの抽出である」(同：4)。
- ⁸⁶ 安斎・竹中 (2018: 61, 67-70)。
- ⁸⁷ 同上：99-100。
- ⁸⁸ 同上：100。
- ⁸⁹ 同上：137。
- ⁹⁰ 武月星主編 (1999: 264)。
- ⁹¹ 安斎・竹中 (2018: 100)。
- ⁹² 同上：110。なお、1948 年 9 月 26 日、中共中央が同都市工作部を改編して設置されたのが中共中央統一戦線工作部 [統戦部] である。同部は李維漢を部長にいただき、日本専門家の廖承志ほか、高文華、徐氷がその副部長にひかえていた(王 2005: 565, 570)。いわば、「党の対外連絡工作を管轄してきた」のが李維漢ということになるが、そのかれがひきいる統戦部のもとに、1950 年 2 月、「東方各国革命問題研究会」が設置された。李がその書記を任じたほか、廖承志、連貫、李初梨、劉寧一、廖魯言、許立、王任叔 7 名の委員、陳華秘書がその会を構成した(劉少奇から王稼祥宛電報、1951 年 1 月 16 日 [劉文稿 -3: 25, 27, 注 6])。残念ながら、この統戦部あるいは同研究会と関連する安斎の活動はその実態がほとんどつかめない。

<参考文献(一次史料・資料の文献名は略記し、各文献の冒頭に【】で示した)>

日本語

安斎庫治述・竹中憲一編 (2018) 『日本と中国のあいだで：安斎庫治聞き書き』皓星社。

飯塚靖 (2019) 「[回想記解題] 国谷哲賢『北京追憶：若者が体験した戦後日中関係秘史』」アジア社会文化研究会『アジア社会文化研究』20 号、73-85 頁。

【伊藤書簡集】渡部富哉監修伊藤律書簡集刊行委

- 員会編（1999）『生還者の証言：伊藤律書簡集』五月書房。
- 伊藤律（1993）『伊藤律回想録：北京幽閉 27 年』文藝春秋。
- （1994）「三重スパイ野坂参三」『文藝春秋』1994 年 1 月、310-329 頁。
- 郭承敏（2014）『ある台湾人の数奇な生涯』明文書房。
- 亀山幸三（1978）『戦後日本共産党の二重帳簿』現代評論社。
- 『記念誌・徳田球一』編集委員会編（2000）『記念誌・徳田球一』教育史料出版会。
- 国谷哲資（2019）「[回想記] 北京追憶：若者が体験した戦後日中関係秘史」アジア社会文化研究会『アジア社会文化研究』20 号、43-71 頁。
- 京大西洋史辞典編纂会編（1993）『新編 西洋史辞典 改訂増補』東京創元社。
- 【50 年資料集】日本共産党中央委員会五〇年問題文献資料編集委員会編（[1957] 1981）『日本共産党五〇年問題資料集』新日本出版社。
- 佐藤正（2004）『日本共産主義運動の歴史的教訓としての野坂参三と宮本顕治：真実は隠しておせない』新生出版、下巻。
- しまね・きよし（1975）『もうひとつの日本共産党』サンケイ新聞社出版局。
- 鈴木卓郎（[1976] 1977）『共産党取材 30 年：社会部記者の証言』経済往来社。
- （1980）『朝日新聞記者の証言 3：公安記者の戦後史』朝日ソノラマ。
- 【ゼンボウ】『月刊ゼンボウ』全貌社、1999 年 11 月。
- 【徳田会報】徳田球一記念の会発行『徳田球一記念の会々報』各号
- 徳田球一（1986）『徳田球一全集』第 3, 6 巻、五月書房。
- 日刊労働通信社編（1951）『地下潜入の態勢を整えた日本共産党の文献集（続編）』日刊労働通信社
- 日本共産党（[1981]1994）『日本共産党の五〇年問題について〔増補改訂版〕』新日本出版社。
- 中央委員会（2003）『日本共産党の八十年 1922~2002』日本共産党中央委員会出版局。
- ぬやまひろし（1966）「徳田球一の日本脱出記その二：岡田文吉同志にささぐ」毛澤東思想研究会『毛澤東思想研究』第 1 巻第 3 号、19-27 頁。
- 野坂参三資料編纂委員会編（1964）『野坂参三のあゆんだ道』新日本出版社。
- 袴田里見（1978）『私の戦後史』朝日新聞社。
- 藤井冠次（1980）『伊藤律と北京・徳田機関』三一書房。
- 【マイクロ日共】（2007）『（マイクロフィルム版）戦後日本共産党関係資料』リール No.1~15、不二出版
- 『毎日新聞』
- 増山太助（1980c）「『五〇年問題』覚書（下の一）：『四全協』前後から『五全協』まで」『運動史研究』第 6 号、162-184 頁。
- （1980d）「『五〇年問題』覚書（下の二）：『柴又事件』の前後から『血のメーデー』へ」運動史研究会編『運動史研究』第 8 号、100-125 頁。
- 楊国光（1999）『ある台湾人の軌跡：楊春松とその時代』露満堂。
- 【吉田回想】丸山茂樹、原全五、小森春雄、勝部元、伊藤晃〔きき手〕（1981）「五〇年分裂から六全協まで 吉田四郎氏に聞く」運動史研究会編『運動史研究』第 8 号、74-99 頁。
- 中国語〔日本語音読み順に配列〕**
- 王健英（2005）『中共中央機関歴史演変考実（1921-1949）』北京：中共党史出版社。
- 横川次郎著、陸汝富訳（1991）『我走過的崎嶇小路：横川次郎回憶録』北京：新世界出版社。
- 【人民日報】『人民日報』（人民数据）
- 武月星主編（1999）『中国現代史地図集』北京：中国地図出版社。
- 【劉文稿】中共中央文献研究室・中央檔案館編（2005）『建国以来劉少奇文稿』各冊、中央文獻出版社
- ロシア語**
- 【KCO】沈志華、李丹慧収集和整理（2004）『中蘇関係：俄国档案原文復印件匯編』上海：華東師範大学国際冷戦史研究中心

A “Military Policy” of the Japanese Communist Party and the Sino-Soviet Alliance, 1949-1955:

Dependence and Independence in the Eastern Bloc (3)

MATSUMURA Fuminori

Abstract

Under growing pressure mounted by the U.S. occupational authority, the Japanese Communist Party [JCP] underwent a serious internal split in the spring of 1950. As its leading party members were purged and engaged in underground activities by June, the mainstream faction was bound to unilaterally hold a confidential board by the beginning of October in an effort to prepare for informal radical activities by reorganizing the party structure and excluding opposing factions.

Most of the previous research blames the Chinese Communist Party [CCP] for intervening in, and even intensifying, the internal rift of the JCP by enforcing the latter to employ Beijing-style armed struggle. This paper, however, revisits and diminishes the influence of the CCP on a series of historical events by focusing upon several phases.

First, Beijing issued its formal statements on Japanese communists on 7th July and 3rd September. The CCP abruptly discarded its previous criticism of the JCP's dominant faction by appraising the latter's rigid stance against rulers as well as appealing to every party member to become united under the current leadership. This equivocal advice, however, ignored power politics in the JCP and was vulnerable to local abuse based on the CCP's statements. While the leading faction of the JCP exploited foreign authority to justify its severe suppression of opposition elements, the latter also accused the former of its unilateral moves by referring to the very advice from Beijing.

Second, the main faction of the JCP informally appealed for armed struggle in a remarkable document “New missions for communists and patriots: power for power” in early October, well before its foreign bureau in Beijing started operations. Moreover, instead of learning directly from the CCP's experiences in the semi-colonial agricultural country (i.e. China), this militaristic formula was adjusted to local conditions in the industrially advanced state (i.e. Japan).

Third, the JCP's opposing groups voluntarily depended upon foreign communist authorities to criticize its rival comrades, lacking stable communications with Beijing or Moscow. Even after the CCP indicated its political support to the current leadership of the JCP, the opposing elements remained independent as well as unwilling to grovel before the main faction of their party.

These three episodes illustrate how powerless Beijing was against political rivalries in the JCP.

(2019年10月29日受理)